



Shimizu Corporate Social Responsibility Report

シミズ CSR 報告書 第16号

2010

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION 
清水建設

一昨年の米国金融危機に端を発した世界的な景気後退は、新興国を中心に徐々に上向きに転じつつありますが、我が国経済、株式市場および不動産市況に与えた影響は大きく、当社も保有資産の評価損などにより、2009年度決算は非常に厳しい結果となりました。

一方で地球温暖化、少子・高齢化そして雇用の不足など、現代社会が抱える構造的な問題はますます深刻化しており、社会全体で取り組むことが喫緊の課題となっています。

困難な状況にあっても、企業活動を通して社会の要請に応えてゆくことが、事業継続の要諦であり当社のCSRの基本であると考えています。

私たちは、従来より「論語と算盤」を経営の基本理念としてきました。この理念は今日のCSRに通ずるものであり、その意味でもCSRは事業と表裏一体のものであると考えています。時代の要請を真摯に受けとめて積極的に社会に貢献するため、

- ・ 公正で透明な事業活動
- ・ 社会やお客様の期待を超える価値の実現
- ・ 社会との調和

を、CSRの三本の柱として中期目標を定めています。

公正で透明な事業活動

高い企業倫理観に基づいた事業活動は、企業の果たすべき社会的責任の基本、持続可能な社会の実現に寄与するための大前提と認識し、着実に実践していきます。また、健全な経営を進めていく上でのリスク管理のためのルールや体制を、社会の要請に合わせて強化し、あらゆる問題の未然防止、リスクの低減に努めます。とりわけ適正な取引関係の確保、独占禁止法違反行為の排除、反社会的行為の根絶などには、グループ一丸となって、徹底して取り組んでいます。

社会やお客様の期待を超える価値の実現

建設業には、ステークホルダーの皆様に社会資産として長く使っていただける価値のある建造物をご提供する責任があります。多様なニーズに対応し、社会やお客様の期待を超える価値を実現するため、私たちはLCV^{※1}の考え方に基づき、よりよい「ものづくり」を行うための諸活動を実行します。

最大の社会問題である地球温暖化については、「建設したすべての建造物が排出するCO₂を、2020年度に1990年度比で30%削減する」という全社の目標「エコロジー・ミッション^{※2}」を掲げるとともに、CO₂削減のトップランナーを目指して「シミズ カーボン・マネジメント^{※3}」を2009年に策定しました。当社のすべての事業領域において、すべての従業員がCO₂削減への取り組みを推進しています。

社会との調和

私たち建設業は従来より建設を通じて地域社会とのよりよい関係を培ってきました。今後も、本支店、営業所を始め数多くの建設現場を核として地域と一体になった環境社会貢献や大規模災害対応などの地道な活動を各地で継続していきます。

また、将来の日本のものづくりを担う人材育成を目的に、一昨年にスタートした公開講座「シミズ・オープン・アカデミー^{※4}」には、昨年度約5,700名の方々に参加していただきました。今後もさらに内容を充実させていきます。

労働環境については、当社の事業活動に係わるあらゆる人材が、意欲を持って働ける職場、若者にとっても魅力的な職場の実現を目指します。安全面では、重篤災害の防止に全社を挙げて取り組み、これからも気を緩めることなく、継続して災害撲滅に努めます。

このような取り組みを通じ、私たちはコーポレートメッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に恥じないよう、社会の一員としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

本報告書は、私たちの2009年度の活動実績と2010年度の活動方針を、一冊にまとめたものです。社会が変動し価値観が変革しつつあるこの時代を考えるにあたり、テーマを「変わる、変える」としました。時代に応じて「変わるもの、変えるもの」、時代を超えて「変わらないもの、変えないもの」を見極め、実践していきたいという私たちの想いを込めています。

ご一読いただき、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

※1 LCV(Life Cycle Valuation) :
プロジェクトのライフサイクルにわたって社会やお客様が期待する価値を見えるようにし、その価値を最大にする技術やサービスを提供する活動

※2 →P.27 ※3 →P.7 ※4 →P.41

清水建設株式会社
取締役社長

宮本 洋一

豊かで持続可能な社会の実現に向けて…

編集方針

本報告書は、ステークホルダーの皆様へ情報の開示とコミュニケーションのツールとして、清水建設株式会社のCSRの取り組みを報告するものです。

「TOPICS：特集」と「ACTIVITIES：2009年度の活動内容と実績」の2部構成にしています。TOPICSは「変わる、変える」というテーマで特集を組みました。ACTIVITIESは、2009年度と2010年度のCSRの取り組み全体が見渡せる「実施事項と評価」を一覧表にし、各項目でPDCA（Plan-Do-Check-Action）を分かりやすく理解して頂く構成としています。

本冊子の内容及び、紙面の都合上掲載できなかった内容や実績データなどについては
ホームページ（<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/report2010.html>）に掲載しています。



基本的要件

本報告書に記載している内容の基本的要件は、以下のとおりです。

報告対象組織……………清水建設株式会社本社及び国内支店
（事業内容と財務状況は海外含む）
※海外及びグループ企業の報告はホームページ
（<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/intro/overseas.html>）に掲載しています。

活動報告対象期間……………2009年度（2009年4月～2010年3月）
次回発行予定……………2011年6月

企業情報の開示

企業情報の開示は、各種報告書やホームページ（<http://www.shimz.co.jp/>）にて公開しています。

■CSR報告書
社会との関わり…考え方・実績
環境との関わり…考え方・実績
（CSR活動 <http://www.shimz.co.jp/csr/index.html>）

■決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート
経済との関わり…経営戦略・経営状態
（株主・投資家情報 <http://www.shimz.co.jp/ir/index.html>）

テーマ「変わる、変える」

持続可能な社会を目指すために、これまでの価値観を見直すときがきています。地球温暖化防止の側面から、建物のあり方を再度見直してみる、当たり前に行っていたことを違う角度から見つめ直すなど、変わろう、変えていこうとする取り組みを紹介しています。

活動項目	
組織統治	
公正な事業慣行	
情報の開示と保護	
経済性と効率	
高品質の提供	
地球環境への配慮	
社会貢献活動	
労働環境の向上	
人権への配慮	

公正で透明な事業活動のために 組織統治と事業環境の整備…………… 19 法令順守・企業倫理…………… 20 公正で透明な取引に向けて…………… 21 情報の開示と保護…………… 22
社会やお客様の期待を超える価値の実現のために 社会やお客様の期待を超える価値の実現のために…………… 23 品質への取り組み…………… 25 地球温暖化の防止 エコロジー・ミッション…………… 27 生物多様性への取り組み…………… 29 建設副産物の減量化・再資源化 / 有害物質対策…………… 31 土壌浄化への取り組み…………… 32 リニューアルの取り組み…………… 33 トータル・エコ活動 / 2009年度 マテリアルフロー…………… 34 環境会計はホームページ （ http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/pdf/data_2010.pdf ） で公表しています。
社会との調和のために 「人を大切にする企業」の実現に向けて…………… 35 働きやすい労働環境の実現を目指して…………… 37 大規模災害への取り組み…………… 38 安全衛生への取り組み…………… 39 社会貢献活動…………… 41

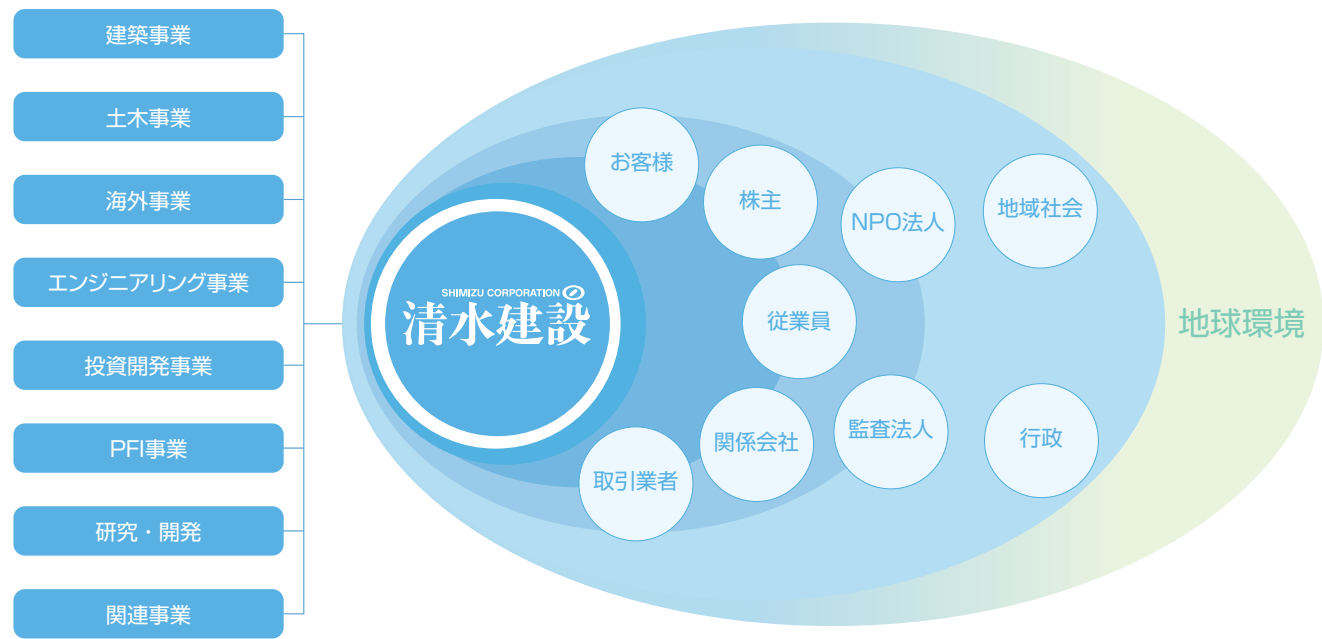


目次

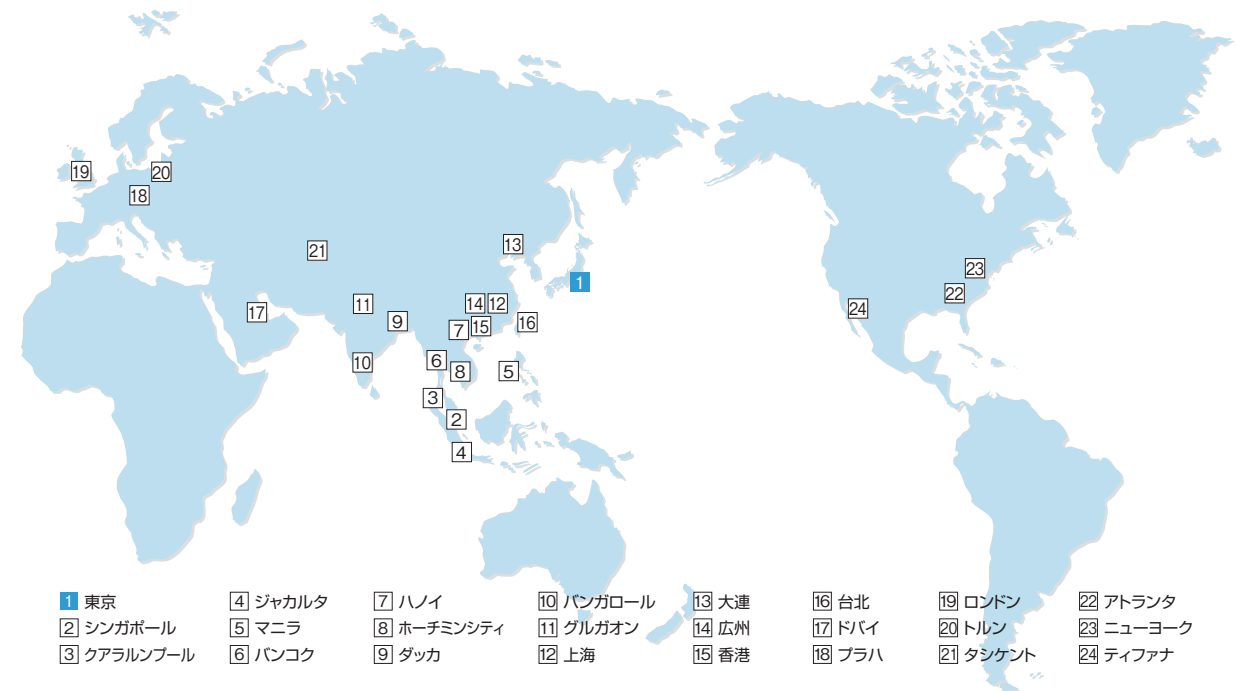
トップメッセージ…………… 1	
豊かで持続可能な社会の実現に向けて…………… 3	
事業内容と財務状況…………… 5	
■TOPICS：特集「変わる、変える」	
過ごし方が変わる…………… 7	
時代とともに変わる…………… 11	
視点を変える…………… 15	
■ACTIVITIES：2009年度の活動内容と実績	
CSRの取り組み 実施事項と評価…………… 17	
第三者評価	
CSR報告書を読んで ステークホルダーの方々のご意見…………… 42	
ご意見をいただいて…………… 44	
ステークホルダー・ダイアログ実施状況 / 編集後記…………… 44	
第三者保証報告書…………… 45	
CSRに関する当社の主な動き…………… 46	
2009年度 社外顕彰受賞一覧…………… 46	

事業内容と財務状況

シミズの事業とステークホルダー



海外ネットワーク (2010年4月1日現在)

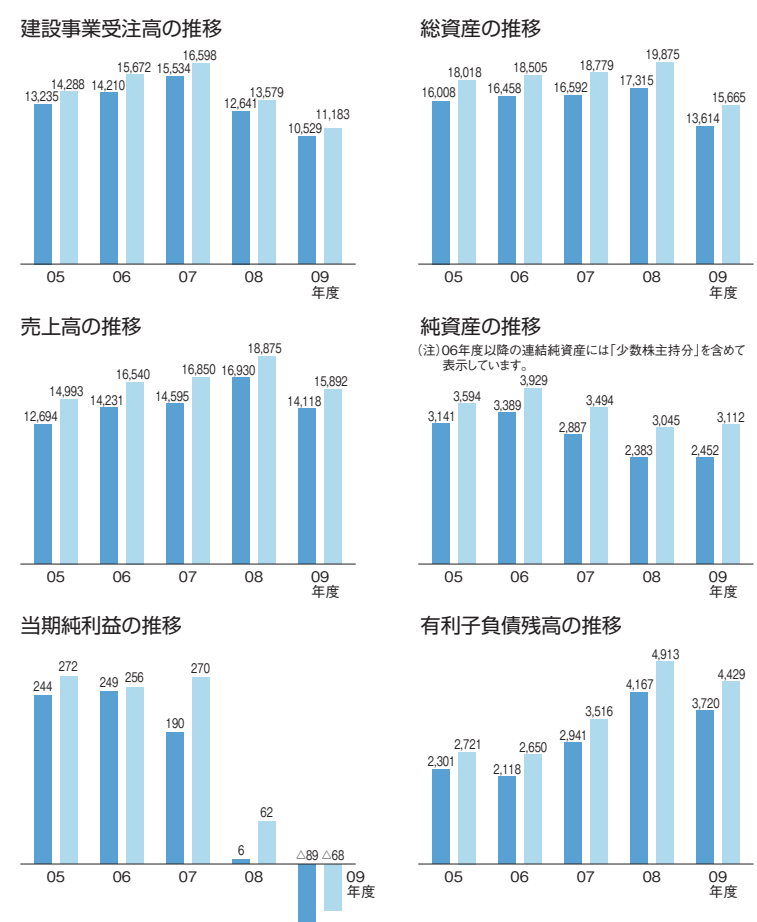


会社概要

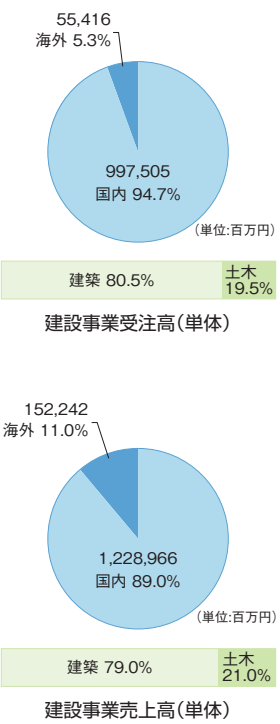
創 業：1804年（文化元年）
資 本 金：743億円（2010年3月31日現在）
総従業員数：11,369名（2010年4月1日現在）
主要営業種目：建築、土木、機器装置等建設工事の請負／建設工事に関する調査、企画、地質調査、測量、設計及び監理等／不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定／住宅等建物の建設、販売、賃貸及び管理並びに土地の造成及び販売
取締役社長：宮本洋一
売 上 高：1兆4,118億円（2009年度単体）

主要なグループ企業名はホームページ
(<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/report2010.html>) で公表しています。

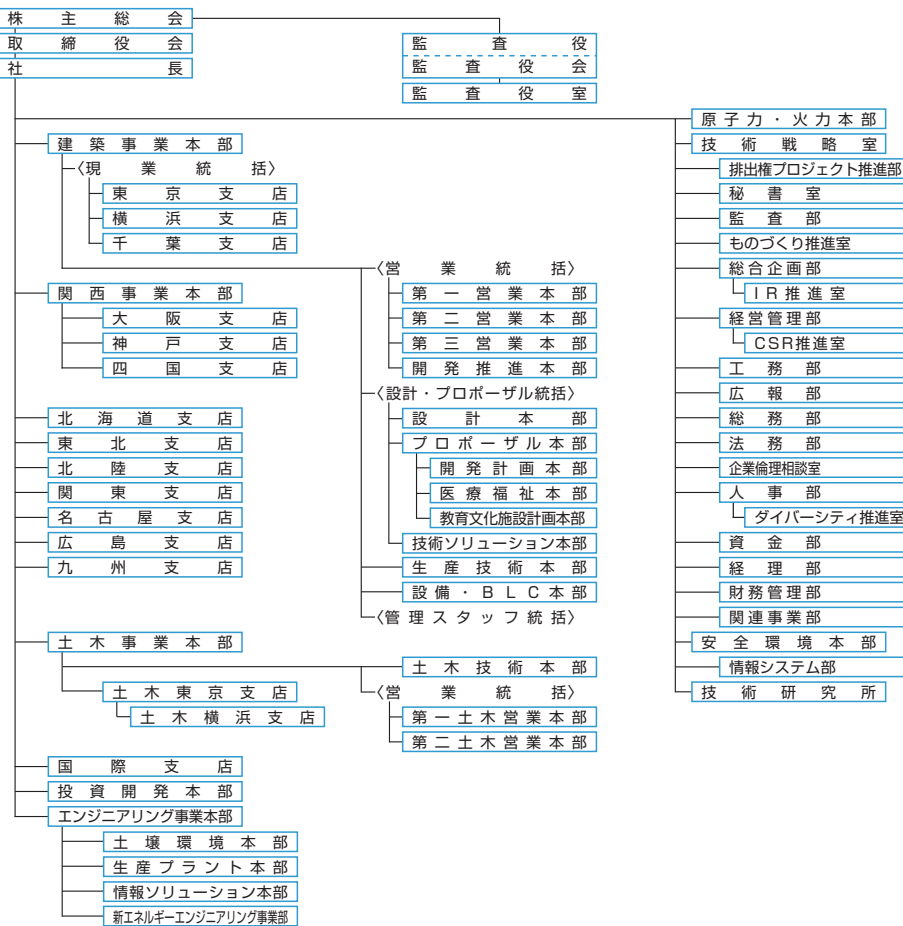
財務状況



建設事業の受注・売上高 国内・海外比率 (2009年度)



機構図 (2010年4月1日現在)





技術研究所敷地内にあるスマートソリューションラボ

過ごし方が変わる

地球環境の変化やそれに伴う意識の高まりから、日常生活や社会、企業経営などに対して、これまで以上にCO₂の削減が求められています。オフィスビルでも省エネルギー技術の開発や性能の向上だけではなく、その使い方や過ごし方までを含めたカーボン・マネジメント（CO₂の排出量管理）が必要になってきています。

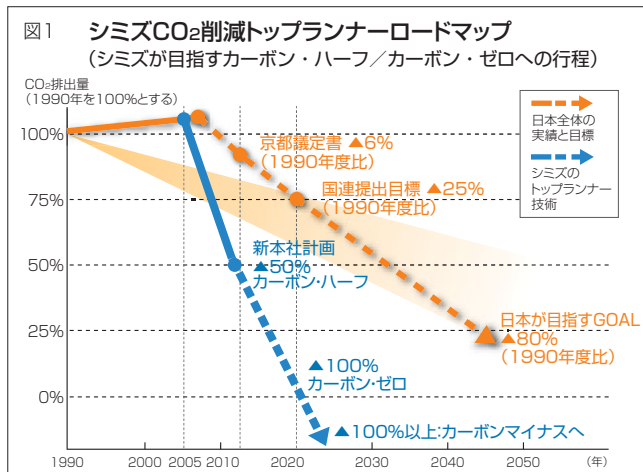
カーボン・マネジメントで建物のCO₂を減らす

建物にも必要なロードマップ

世界では、先進国を対象に2050年までに温暖化ガスの排出量を80%削減することが目標とされ、日本政府は2010年1月、2020年までの温室効果ガスについて「すべての主要国による公平かつ実効性のある目標の合意が前提」との条件付きで、1990年比で25%削減するとして目標を国連に提出しました。今年4月からは「改正省エネ法」などが施行され、地球温暖化防止に向けての規制はますます強化される様相です。企業においてカーボン・マネジメント（CO₂の排出量管理）が、ビジネスチャンスである

とともにリスクとなっています。

日本のCO₂総排出量の約40%は建設関連分野が占め、うち約80%は、運用時に発生しています。住宅・業務施設では1990年度からCO₂排出量が増加し、その削減が急務とされています。当社では、建物も中期

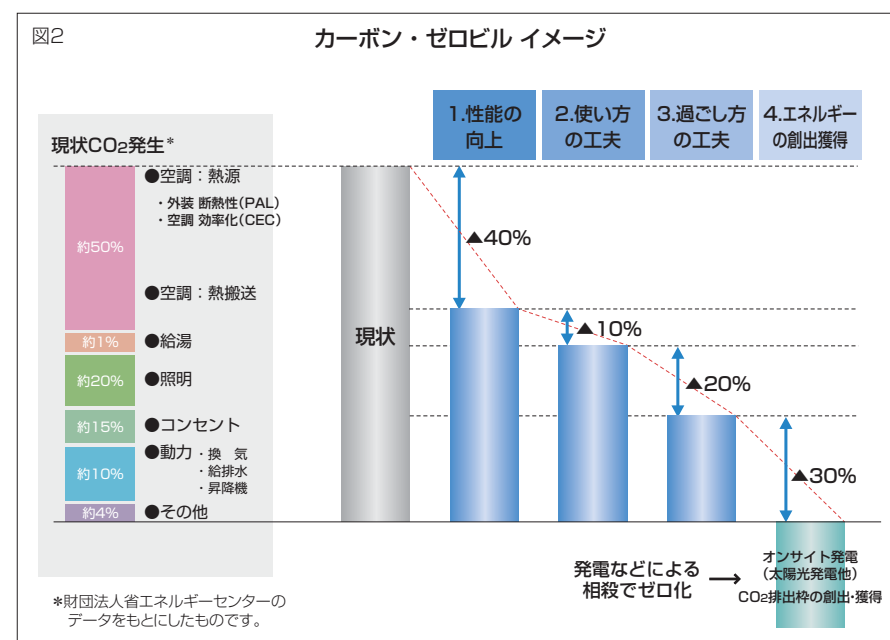


的な視野に立ったCO₂削減のロードマップが必要と考え、独自の「建物のCO₂削減のトップランナーロードマップ」を2009年に策定しました(図1)。必要な技術革新を行い、そのモデルとして新本社ビル(2012年竣工予定)を建設中です。新本社ビルでは、CO₂排出量を1990年度比で50%削減する“カーボン・ハーフビル”を、2020年にはCO₂排出量0の“カーボン・ゼロビル”の実現を目指しています。

これらの成果は、時代を先取りしたモデルとして社会やお客様に実感し、活用していただく目的も持っています。

私たちの考える カーボン・マネジメント

私たちの考えるカーボン・マネジメントは、建物の性能の向上に加えて、使い方や



過ごし方、使うエネルギーまで含んだライフサイクルのすべてにわたる提案です。その最終型がカーボン・ゼロビルです(図2)。この実現のために、CO₂排出量を見える化し、新築から解体までのライフサイ

クルの各段階、「調査・分析」「企画・戦略」「計画・設計」「運用」で、「中期計画の策定」「費用対効果の明確化」「効果の検証と改善」「建物診断」など、使い手と一体となったカーボン・マネジメントを行います。

カーボン・マネジメントで変わること

シミズ新本社ビル

建物の性能が変わる

環境負荷の少ない建物をつくるためには、計画段階でCO₂削減目標を明確にし、その目標に合った建物を設計することが大切です。丈夫で、機能の更新がしやすい建物をつくり、長く使い続けることも建物のライフサイクルにわたるカーボン・マネジメントの一つです。また、

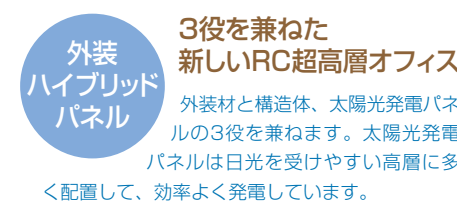
優れた環境技術を組み合わせることで、大幅な省エネルギーを実現することができます。

カーボン・ハーフを実現する当社の新本社では、地下に設置した中間免震と、超高強度コンクリートにより長寿命化を図っています。外装では、構造体と一体化して外周の柱をなくした「プレキャスト外装ハイブリッドパネル」に、太陽光

パネルや耐震パネル、Low-E*ペアガラスなどを組み込んでいます。このパネルは水平・垂直方向のリブ状になっており、日影効果で外部からの負荷を大きく削減しています。室内でも居住性の向上と省エネを兼ね備えた輻射空調システムや、太陽光を最大限取り込める照明システムを組み合わせることで大幅なCO₂削減を実現しています。

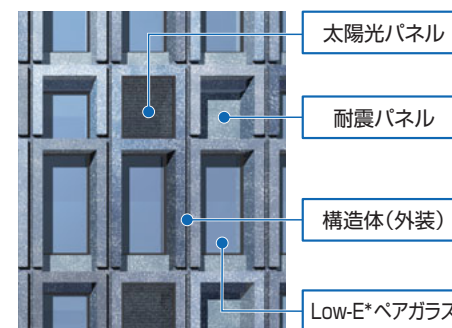


室内温度のムラが少ない快適な空調システム



3役を兼ねた新しいRC超高層オフィス
外装材と構造体、太陽光発電パネルの3役を兼ねます。太陽光発電パネルは日光を受けやすい高層に多く配置して、効率よく発電しています。

*Low-E (Low Emissivity: 放射が低い) とは、ペアガラスで空気層での放射による熱伝達を抑え、高断熱を実現するものです。



建物の使い方が変わる

運用時のCO₂排出量を削減するために、省エネ効果を「見える化」し、さらに最適な運用をしていく必要があります。

新本社に導入する予定の「省エネ運転ナビ」は、各種エネルギー計測・負荷予測制御・シミュレーション技術を組み合わせ、中央監視にて全てのデータを複合的に評価することで、省CO₂に最も効果的な運転方法を導き出すシステムです。

また、エネルギーデータを、エントランスホールや従業員のパソコンに表示し、来館者や従業員の省エネルギーに対する意識を高め、在館者全員が建物の使い方に配慮できるようにしています。

過ごし方が変わる

建物を利用する人、ひとり一人の意識を変えることも大切です。これまでは、オフィスの空調や照明は均一で、温度や照度は一律に上げ下げされてきました。しかし、全てが同じではなくても良いのではないかと、各々が必要なところに必要なだけエネルギーを使おう、という発想の転換もこれからは必要です。

これを実現するのが、タスク&アンビエント照明・空調です。これはアンビエント（周辺）領域をやや暗めに、室温をやや高めに設定し、タスク（執務）領域では、個人用の照明や空調を自分で調整することで省エネルギーも実現できます。また、窓側は昼光により適切な明るさを確保できる場合は、照明を自動的に減光することで、自然エネルギーを有効的に活用できます。

エネルギーが変わる

石油などの化石燃料の代替として、バイオマス（生物資源）や太陽熱利用、風力発電、太陽光発電といったCO₂排出量の少ない新エネルギー導入も必要です。そこで当社では、マイクログリッドの技術を開発しました。複数のエネルギー源を組み合わせ、各種エネルギーの長所・短所を補いながら安定したエネルギーを効率良く運用するためのシステムです。

新本社では、一般商用電力・太陽光発電・蓄電池設備を組み合わせたマイクログリッドを採用する予定です。変化する太陽光発電量を蓄電池でバランスをとり、商用電力の安定供給が可能になります。最大需要電力の削減や太陽光発電の効率的な運用を行うことができます。

カーボン・マネジメントの見える化

ラボで省エネ効果を体験化

新本社ビルの環境型オフィスを体験できる施設「オフィスラボ」が2009年9月京橋にオープンしました。このラボでは環境型オフィスの快適性を体感、実感できます。体験した方からは「はじめは暑く、また暗く感じましたが、慣れると快適に過ごせました」「照明システムは目にもやさしく省エネにつながるところにメリットを感じます」などの感想が寄せられました。ラボは2010年5月に「スマートソリューションラボ」として、当社技術研究所内に規模を拡大して移転しました。多くの方々に新しい技術を体感、実感していただく予定です。



ラボで体感

省エネ効果を見る・体験する
スマートソリューションラボ

新本社ビルのイメージや、採用技術の紹介をパネル展示しているラボの様子。「輻射空調システム」による室内環境を体感できます。また、モニター画面で、省エネ効果や現時点でのCO₂排出量などを数値で確認できます。

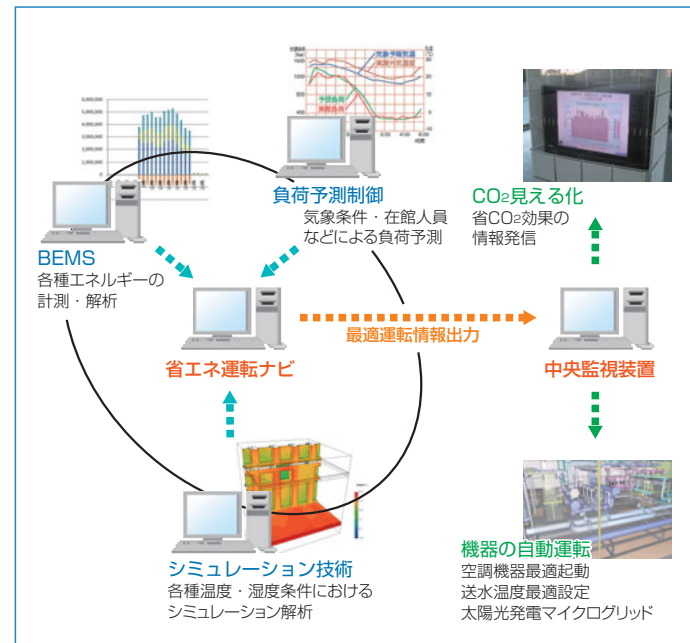


太陽光パネルや耐震パネルなどを採用したラボの外装

省エネ
運転ナビ

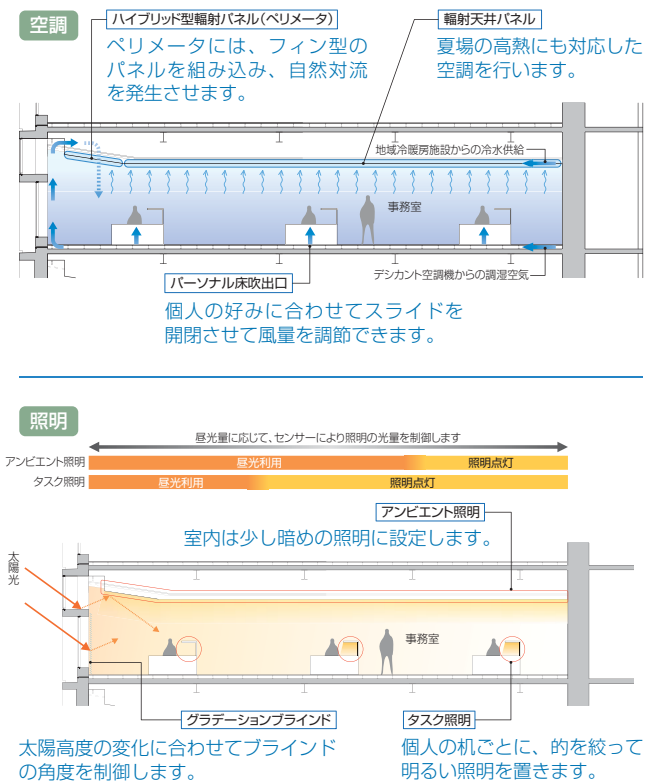
省エネ効果検証により
設備運転をさらに省エネ

BEMS（Building and Energy Management System：ビルエネルギー管理システム）や負荷予測制御、シミュレーションの情報をもとに、省エネを自動的に検討するシステムです。建物運用時のCO₂排出量削減の効果をリアルタイムに確認できます。



タスク&
アンビエント

個人の好みに合わせて調節可能な
照明と空調



フィンランド環境省 派遣団の オフィスラボ体験視察

2010年3月5日にフィンランド環境省のヤン・パーブオリ大臣をはじめ、約40名の派遣団が京橋のオフィスラボを訪れ、環境技術を見学しました。（写真提供：Tuula Laitinen / Sitra）



新本社完成パース

設計者より

新本社ビルが、建物と人をもっと近づける場所に



新本社設計室長
見城 辰哉

私は以前から、季節や天候に関係なく制御される従来のオフィスを変えたいと思っていました。人は自然と密接に関わって生きています。また一日の大半をオフィスで過ごしますから、オフィスを生活の場所と考えて、自然のゆらぎを感じられる場所にしたいと思いました。例えば、照明には人がいるところが光り、人の気配が感じられるようにし、空調には夏場はトンネルの中のようにひんやりと感じられるシステムを採用しています。新本社ビルを利用する人が自然を身近に感じながら、より楽しく過ごすことができる場所になって欲しいと思います。

有識者の方より

低カーボンで快適なオフィスビルの先駆けになることを期待します



東京都環境局
都市地球環境部環境都市づくり課
西田 裕子 様

このところ海外のメディアなどから「東京のグリーンビルと言えどこ？」と聞かれることが多くなりました。環境がテーマの国際会議では、環境対策を盛り込んだエコビルの視察が必ずといっていいほど組み込まれています。さて、東京ではどうでしょうか？清水建設の新本社ビルに期待するのは、そんな時に自信を持って紹介できることです。湿度の管理や自然採光など、うまくいけばエネルギーと快適性が合致した環境を作ることができます。しかし実際は、使い込んでみなければわかりません。低カーボンは当たり前で、快適性こそが魅力というオフィス環境の新時代に向けて、先端を走ってほしいと思います。



低層部の石の彫り込みやブロンズレリーフが、昭和8年の竣工時のまま保存されている新宿通り側エントランス

時代とともに変わる

ものを長く大切に使い、限られた資源を大事にするという考え方は、建物にもますます求められるようになりました。社会の変化や期待に応じて長く使い続けるために、「変わるもの」と「変わらないもの」を考えながら、建物の価値を高め、よりよくしていくことが大切です。

古くて常に新しい ～歴史と最新が同居する百貨店～

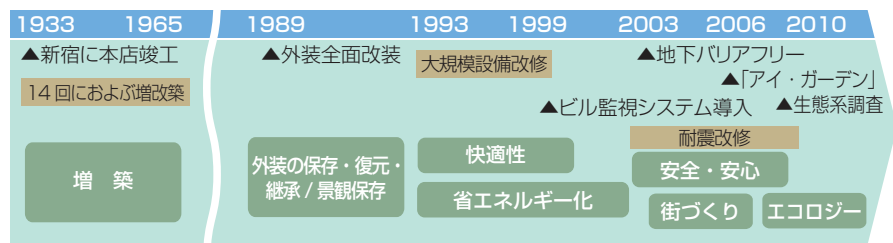


残すべきものと、更新すべきものを見極める

常に先端のファッションを提供してきた伊勢丹本店本館。東京の副都心「新宿」の街にはなくてはならない存在です。その歴史を感じさせる建物は、伊勢丹が創業の地である神田から新宿に「百貨店」として進出した1933（昭和8）年に、清水組（現：清水建設）の設計・施工で建てられました。その後、時代のニーズに合わせて1965（昭和40）年までに計14回の増改築を行い、現在の規模になりました。

今なお百貨店としての魅力を持ち続けているのは、竣工以来76年間にわたり、関係者が一体となって、残すべきものと更新すべきものを議論して維持保全を行ってきたからです。基本的な考え方の第一は、伊勢丹の歴史を刻み、街の景観として欠かせない存在になっている外

装を残すこと。第二は、時代のニーズに合わせて建物機能を適切に更新していくことです。こうした考え方に基づいて、建物のロングライフ化が図られてきました。2008（平成20）年にはBELCA賞（ロングライフ部門）を受賞しています。



おもな建物のロングライフ化に向けた取り組み

昭和初期のデザインをよみがえらせる

明治通り側のエントランスは、長年の増築、改修でステンレスサッシュやキャノピー（ひさしの一種）が追加されていましたが（写真右下）、竣工当時のデザインをブロンズサッシュで復元しました（写真下）。



人々に親しまれている姿をそのまま残す

1965（昭和40）年の増築完成時（写真左上）と1986（昭和61）年の外装改修時（写真右上）。老朽化していた外装は、昭和初期のアル・デコ様式のデザインを守りながら、耐久性や安全性に優れた素材を採用しました。

継 承

外装の保存・復元・継承

外装はイメージを変えず 歴史的価値を残す

現在の外装の原型は、1936（昭和11）年に、隣接する建物を買収して、増築した際のもので。その後、1986（昭和61）年に外装の老朽化対策と伊勢丹創業100周年事業の一環として、全館の外装を全面改修しました。外装改修はイメージを変えないことを大前提に

計画され、低層部の石貼り部分は全面洗い出し、高層部のテラコッタとタイル部分は、石膏で型どりした後、耐久性の高い素材で原型を忠実に再現したのによって更新。竣工時のアル・デコ調の外装イメージを守っています。

1995（平成7）年には、東京都選定歴史的建造物に指定されています。

快適性・省エネルギー化

きめ細かい機能更新と運用管理で建物のロングライフ化を実現

建物の機能は常に快適で安全であることが求められます。そのため、適切な設備の更新や維持管理が欠かせません。1993（平成5）年には、7年間をかけて設備の大規模改修を行いました。本館地下にあった電気室などを、隣接するメンズ館地下2階へ集約し、変電設備などの更新により、本館に生まれたスペースは売り場へと改修しました。1999（平成11）年には中央監視設備によるビル監視システムを導入してメンテナンスの効率化・省力化を図りました。また、このシステムに連動させた建物管理システ

ム（BMS）により、総合的な建物の管理を行っています。電気・ガス・水などの各エネルギーの使用状況、稼働実績、修繕履歴管理をはじめ、保全スケジュールをデータ化し、機器ごとの定期点検や更新時期を一括管理することで、修繕、保守費用の把握や、建物の長期保全計画に役立てています。このように、長期保全計画と日常の維持管理計画の両立で建物のロングライフ化を図っています。



中央監視設備

ステークホルダーの方より

お客様の安全・安心と建物の維持保全。その両立が課題です



株式会社三越伊勢丹ビルマネジメント
事業本部 伊勢丹事業部
エンジニアリング担当 担当長
古矢 義孝 様

ここは伊勢丹が新宿に百貨店の第一歩を築いた象徴的な建物。それをいかに維持していくかが私たちの仕事です。お客様の安全・安心を第一に、百貨店ではいち早くライフサイクルコストの考え方を取り入れ、売り場の特性に合わせた独自の設備更新を行っています。印象に残る改修は、地下1階の食品売り場です。段差が解消され、車椅子の方でも自由に買い物ができるようになったのがうれしい。次は、階段の踊り場にある客用トイレをもっと利用しやすい場所にするのが、課題です。まだまだ良くなってほしいところはたくさんあり、どこから進めていくか検討中です。

安全・安心

より安全で快適な百貨店を目指す

常に多くのお客様が訪れる百貨店では、安全・安心であることが一番大切です。伊勢丹では、2003（平成15）年から、約5年間におよぶ耐震補強工事を行いました。売り場に影響がでないよう、営業を続けながら工事を行い、制震ダンパーや炭素繊維などによって補強。現行法規による建物と同等の耐震性能を確保して、耐震改修促進法による認定を取得しました。

また、地下1階の床には、過去の増築により、約80cmの高さの段差があり、バリアフリーの観点から長年の問題とされていました。それを、耐震改修時にあわせて全面フラット化しました。

2003（平成15）年には、新宿通りの地下にあり、地下鉄丸の内線のコンコースとなっている地下道（メトロプロ



耐震改修

営業を続けながら
256箇所を耐震補強

店舗を休業させずに、営業を継続しながら夜間に作業を行い、2003（平成15）年から5年間をかけて計256箇所の耐震補強を行い、耐震性を高めました。これにより、東京都の耐震改修認定を取得しています。



改修前



改修後

バリアフリー

80cmの段差を
なくして、安心・安全な
フロアづくり

地下1階食品売り場の一部にあった段差をなくし、床をフラットにしてバリアフリー化。お客様の安全・安心を第一に考えて改修が行われました。

街づくり エコロジー

屋上緑化で、地域にも環境にも優しい場所づくり

すでに1936（昭和11）年頃から、緑を設けて人々の憩いの場としていた屋上は、2006（平成18）年に大幅な改修を行い、環境にも配慮したおもてなしの空間「アイ・ガーデン」として生まれ変わりました。全面防水改修を機会に屋上緑化を行い、子ども向けの遊具、人工芝マット、植栽プランターが置かれていた広場を芝生広場とし、四季をテーマにした回遊式庭園につくり替えしました。350種以上の草木を植え込み、築山・木陰・日陰棚・藤棚などを配置した庭園は、単なる憩いの場としてだけでなく、訪れる人々が楽しめる工夫として、季節の植物を紹介したパンフレット「花ごよみ」を配布したり、ICタグを活用して、遊びながら植物や環境について学べるような仕組みも取り入れています。

また、緑化による地表面の温度上昇の抑制やCO₂吸収効果が期待できるほか、塔屋屋上にソーラーパネルを設置して、太陽光エネルギーを電力に活用するな

ど、環境負荷低減も図っています。

都市の緑や生物のつながりを考えて作られた庭園には、新宿御苑など近くの緑地から鳥たちが飛来してくることも確認されており、「都市の生物多様性」にも貢献しています。この春から当社が中心となって生態系の調査を行い、今後の環境整備や活動に活用していただく予定です。

2008（平成20）年には、地下鉄副都心線開通に合わせて、メトロプロムナードに、長さ100mにおよぶLEDによる光壁と液晶画面によるメッセージボードを設置し、楽しく歩ける、明るい地下通路を提供しています。また、新宿三丁目交差点の地下部分にはエスカレーターを設置して、地域の利便性向上を図っています。

竣工後、77年目を迎えた伊勢丹本店本館。これから時代にともない変化しながら、新宿の顔として存在し続けられるよう、建物のロングライフ化を図っていきます。



街づくり

明るくて楽しい、
使い勝手の良い地下
通路

新宿三丁目交差点の地下部分にエスカレーター（写真上）を設置して利便性を高めるとともに、地下鉄丸の内線のコンコースになっている地下通路（メトロプロムナード）をLED照明の光壁と液晶画面で明るく演出（写真下）。街行く人々の目を楽しませています。



憩いの場

子どもが裸足で走れる
「アイ・ガーデン」

古くからお客様の憩いの場としていた屋上は、2006（平成18）年に全面防水改修をして芝生を敷き詰めリニューアル。天気の良い日には、ここでお弁当を広げる人々の姿も見られます。（2007年グッドデザイン賞受賞）



屋上の変遷。左から1936（昭和11）年、1968（昭和43）年、1989（平成元）年

楽しみながら環境について学習

「アイ・ガーデン」内に設置された掲示板にはICチップが埋め込まれており、IC携帯端末を使って、画面と音声で草花の説明や環境に関するクイズなどが楽しめます。

環境教育



改修設計担当者より

“常に来店客の視点に立って考える”を基本に



建築事業本部
設計・プロポーザル統括 設計本部
商業・宿泊施設設計部 主査
黒川 明彦

ここ10数年間、伊勢丹本店・支店のさまざまな改修を担当させていただいています。時代の変化とお客ニーズの多様化に対して、当社のLCVの考え方による建物価値の最大化を図ることを基本に、多くの関係者と議論を重ねながら改修計画をまとめてきました。各改修工事に共通して“常に来店客の視点に立って考える”ことを判断の基本にしています。本館屋上の「アイ・ガーデン」でお弁当をひろげているお客様の笑顔を見かけると、今後変化する時代の中で愛され続ける“百貨店”であるために、建物の価値と一緒に考えながら、さまざまな提案をしていきたいと思っています。

お客様より

都心にあって、ゆったりできる
貴重な場所ですね

天気の良い日の正午から15時頃までの間に、「アイ・ガーデン」をご利用していただいている方々に意見を伺いました。「子どもを連れてお母さん友だちとよく利用しています。目が届く広さなので、安心して子どもを遊ばせておくことができるのが良いですね」（30代女性）。「小山や小道など変化があるのがいい。時々木陰でお弁当を食べることもあります」（50代男性）。「友人との待ち合わせで来ました。初めて訪れましたが、都市の屋上にこんなに緑があり、憩える場所があるのに驚きました」（20代女性）。「ランチ時はお店に長居ができず、都内では休む場もあまりないので、食後に一息つくには貴重な場所です」（30代男性）。「買い物ついでによく来ます」、「百貨店の屋上にこれほど緑があるところは見たことがないですね」といったご意見も複数いただきました。

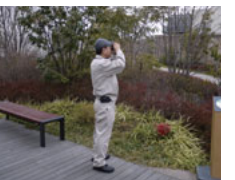


鳥類調査の様子

生物多様性

都市の
生態系づくりに貢献

2010（平成22）年2・3月に実施した鳥類調査では、つがいで花の蜜をついばむメジロや、上空を通るダイサギやオオタカなど11種が確認されました。竣工して5年、周辺緑地とのネットワークができて始めているようです。





stream DEW の活動のひとつ、ツリーハウス

視点を变える

会社の業務の範囲を超えて社会や地域にとって有益な情報を発信することで、仕事を通じて得た技術を社会へ還元する取り組みも行っています。仕事の枠に縛られない自主的な活動が仕事を活性化し、新たな意義を生み出します。

仕事の枠を飛び出し、自由な発想を培う



今当社では、設計・プロポーザル本部が中心となって画期的な活動が行われています。その名も「stream DEW」(ストリーム・デュー)。もともとは、同本部が中心となって編集発行していた、代表的な作品を紹介する冊子名でした。編集だけでなくもっと活動の幅を広げられないか、という想いから「まるごとシミズブランドの証し」を考えるために、本社・支店合わせて、約30名の20代前半～30代後半までの若い従業員が中心になり、自主的に企画を立て、さまざまな活動を始めています。

例えば、「Document」と名づけられた活動では、作業所を訪れ、ものづくりの現場を取材。設計を中心に、お得意先や施工担当がどのようにに関わり合い、どのような想いで建物がつくられているの

かをドキュメンタリー映像にまとめて発表し、情報展開を行いました。

週1回、早朝に集まりフリートーキングを行う「アサカツ」や、ブログを活用した委員同士の情報交換、ツリーハウスや海の家づくりなど、自由に発言したり、発想を生かす場を設けています。2009年末には、シミズのブランド活動の一環として、展示会も開催。施工中の話題の現場や、stream DEW の活動紹介に加え、講演会やパネルディスカッションも実施。参加した学生からも好評に終わりました。

自由に企画して、実行し、そこで得た情報を社内外に発信していくことで、個人個人のスキルアップと共に、業務の活性化を図っています。

担当者より

ツリーハウスという「ものづくり」から気づく「ひとづくり」



建築事業本部
設計・プロポーザル統括
設計本部
集合住宅設計部1部
大西 宏明

私たちの日常は、デスクやPC上で建築を考え、その意図を現場に伝えることによって「ものづくり」に関わる事が多く、実際に手でものをつくる機会はあまりありません。そのことに慣れてしまい、見えなくなっていることが私たちに多いのではないかと感じます。そんな想いからstream DEWの活動としてツリーハウス制作を試みることにしました。

森に入り、いのちある樹と向き合い触れる自然。樹には直線の部分などなく、なかなか狙い通りに組み上げられません。風や雨の中でくじけそうになりながらも、仲間とともに、稚拙ながらも自らの手で創りあげるプロセスは、事務所では決して感じる事のできない充実感です。

業務として取り組む建築とは、あえて異なる視点で「ものづくり」「環境」「仲間」を意識し実践してみると、それまでとは少し違う「自分自身の変化」に気づき、進みたい方向が見え始める気がします。



stream
Dew

活動のきっかけとなった冊子「stream DEW」
HPでも展開中
<http://www.shimz.co.jp/tw/dew/index.html>

2009年12月にはINAX・GINZA(東京・銀座)で stream DEW 2009 展を開催。進行中のプロジェクト紹介のほか、学生を招いて、建築評論家、建築家の講演会およびパネルディスカッションを開催しました。

展示会



ツリー
ハウス

手を動かしてものを作る楽しさを味わおうと始められた取り組みです。将来的には環境との共生をテーマに活動していく予定です。

NPOと行動して、広く社会に技術を還元

歴史的建造物の保存と活用

長年、歴史的建造物の保存と再生について研究を重ねてきた技術研究所では、2002(平成14)年より、特定非営利活動法人「歴史建築保存再生研究所」の活動に参加しています。このNPO法人では、貴重な文化遺産である歴史的建造物を次世代に伝えることはきわめて意義深いことと考え、適正な保存・活用がなされるよう社会に働きかけています。技術研究所では建物調査、保存再生計画の提案、また、歴史的建造物に関する講習会や見学会などを支援。特に、実際の歴史的建物の保存については、専門的な視点から技術的な側面で協力しています。

自社の技術を社会に還元できる場を探していたところ、自治体や大学の先生を通じて、このNPOと出会いました。ともに、保存・再生・活用に関わる調査研究活動を通して、お互いの専門知識や技術を連動させながら、文化的・歴史的に豊かな社会づくりに貢献しようという考

えのもと、協働することとなりました。

NPOとして活動することで、普段は関われない案件も手がけることができ、会社の技術が仕事の場以外でも幅広く社会に活用できることを実感しています。今後も、お互いの特性を生かしながら、文化的・歴史的に豊かな社会づくりに貢献していきます。

「深川不動堂燈明台耐震性能調査」

日清戦争戦勝記念として1904(明治37)年に建設された、江東区内では数少ない明治時代の建造物(煉瓦造・壁面は石)です。燈明台の曳家工事が予定され、その煉瓦造の耐震性検討について専門性を活かして検討協力しました。(調査時期:2007年9月～11月曳家・移設工事、2008年7月)



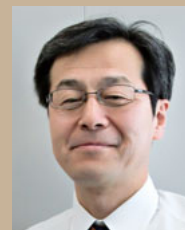
建物の活用方法について打ち合わせしている様子



移築後の燈明台

担当者より

仕事とは別の視点で技術が社会に果たす役割を実感



技術研究所
シミズ・オープン・
アカデミー推進室
林 章二

仕事として関わっている歴史的建造物の保存、修理に関する分野は、文化財から一般の建物まで多様な種類のものを対象にしています。

近頃は歴史的な建物への関心は高く、活用しながらうまく保存できないものか悩みながら取り組んでいる人達が数多くいることも知りました。特に、建物に係わる技術的なサポートが強く求められており、会社で培った技術を社会のためにうまく還元できないかと考えていました。

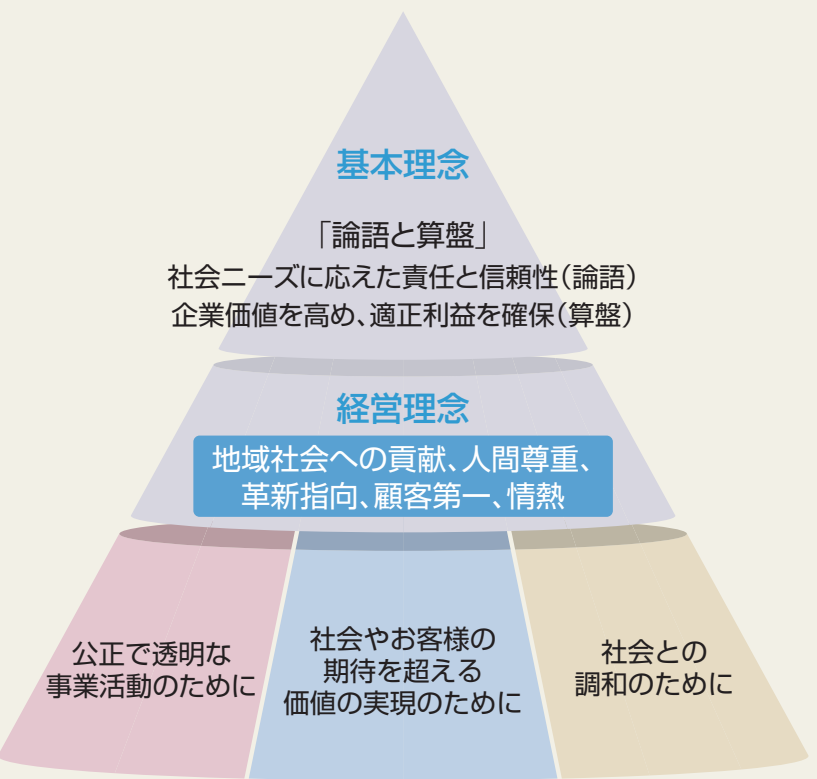
NPO活動に取り組むことにより、サポートを必要としている人々にとっては気軽に利用することができ、一方で、自分自身が社会の中で、どのような役割を果たすことができるかを実感することができました。また、会社の技術が社会に果たす役割を、異なった視点から知ることができ、会社での取り組みがうまく社会へ展開できる道筋が開けた気がします。

CSRの取り組み 実施事項と評価

2009年度のCSRの取り組みは、17項目すべて計画を上回るか、ほぼ計画どおりという実績でした。
2010年度は、さらにCSRの取り組みの充実を図っていきます。

CSRの体系

当社は、基本理念である「論語と算盤」の考え方にに基づき、持続可能な社会の一員となるべくCSR体系を構築しています。詳細は、当社ホームページ（<http://www.shimz.co.jp/csr/>）をご覧ください。



自己評価： 😊 計画を上まわる 🟢 ほぼ計画通り 😞 計画の未達成

テーマ	取り組み項目	2009年度の主な取り組み	自己評価	2010年度の取り組み	掲載頁
公正で透明な事業活動のために	組織統治と事業環境の整備	・コーポレートガバナンス体制、財務報告に係わる内部統制を整備し運用 ・経営上のリスクの重点リスク管理項目の設定	🟢	・2009年度の達成水準の維持と活動の充実 ・2009年度に設定した重点管理項目のフォローと活動の充実	P.19
	法令順守・企業倫理	・法令違反などの社内不祥事の発生防止策の継続的な実施 ・改正独占禁止法施行に伴う「独占禁止法順守プログラム」の改訂	🟢	・法令や社内ルールの順守状況について、よりきめ細かいモニタリングの実施 ・グループ会社を含めたコンプライアンス徹底のための施策の推進	P.20
	公正で透明な取引に向けて	・適正な競争環境や技術力のある優良な取引業者が活躍できる調達関連システムの改修を実施し運用	😊	・建設業法令順守徹底へのフォロー	P.21
	情報の開示と保護	・証券アナリストなどへの決算説明会及び技術研究所・建設現場見学会の実施 ・ホームページの改訂・更新、英文ホームページを全面的にリニューアル ・社外への情報機器持ち出しルールの強化、及び社内セキュリティ教育と社内監査の実施 ・関係会社のセキュリティ施策の支援、及び取引業者のセキュリティ向上の支援	🟢	・IR活動の強化、ステークホルダーへの情報開示の一層の充実 ・社内セキュリティ教育の継続実施と監査によるフォローを強化 ・IT環境のセキュリティ機能の強化	P.22
社会やお客様の期待を超える価値の実現のために	品質への取り組み	・「品質確保と技術的重大事故防止の施策」の実施。その効果を施工時、完成時、保全時の三段階で把握・評価し、見直しを継続	🟢	・関連情報を蓄積・整理し、計画段階から施工段階において有効に活用する仕組みを強化 ・施工技術者の不具合防止能力の向上のためのeラーニングなどITを活用した教育を充実	P.25
	地球温暖化の防止	・6つの施策(省エネルギービルの推進、工事の省資源とグリーン施工、省エネ改修とエコサービス、新エネルギーの導入推進、オフィスの省エネ、排出権の確保と活用)を推進	😊	・エコロジー・ミッション、6つの施策(省エネルギービルの推進、工事の省資源とグリーン施工、省エネ改修とエコサービス、新エネルギーの導入推進、オフィスの省エネ、排出権の確保と活用)の推進	P.27
	生物多様性への取り組み	・生態系保全教育の実施 ・シミズ生物多様性アクションプランを策定	🟢	・生物多様性一般および専門教育の実施 ・シミズ生物多様性アクションプランに則った活動を展開	P.29
	建設副産物の減量化・再資源化	・4R活動(Refuse 搬入抑制、Reduce 減量化、Reuse 再使用、Recycle 再資源化の略)を推進 ・全作業所に資源循環を“見える化”した「リサイクルポスター」を掲示 ・「建設副産物予測システム」による計画的な4R活動の展開(首都圏建築工事)	🟢	・全社の一定規模以上の建築工事で「建設副産物予測システム」を展開 ・4R活動を一層強化した「最終処分(埋立処分、海洋投棄を指す)ゼロ建設」モデル工事の促進	P.31
	有害物質対策	・アスベスト対策技術開発を促進 ・3物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン)濃度の上乗せ目標達成 ・PCB廃棄物の適正処理を開始	🟢	・アスベスト対策技術開発を促進 ・3物質に加え、エチルベンゼン、スチレンにも上乗せ目標を設定 ・PCB廃棄物の適正処理を継続(2016年まで継続)	P.31
	土壌浄化への取り組み	・法改正に伴い増加が予想される敷地内での浄化ニーズに応えられる技術を開発 ・事業分野の拡大を目指し、ダイオキシン類汚染土壌洗浄プラントの稼働を開始	🟢	・オンサイト洗浄、原位置浄化など、現位置(敷地内)処理の活用を促進 ・ダイオキシン類汚染土壌洗浄案件の創出により、洗浄事業を安定化	P.32
	リニューアルの取り組み	・建築：建物総合診断を推進 ・土木：構造物の簡易診断を積極的に展開	🟢	・建築：建物総合診断を推進 ・土木：構造物の簡易診断を推進するとともに、詳細診断を実施し最適な対策を提案	P.33
	トータル・エコ活動を推進	・運用段階報告件数拡大のため、目標に「お客様のデータ受領了解率50%以上」を追加 ・支店単位でのトータル・エコ活動勉強会を実施	🟢	・活動定着による「お客様への報告率」及び「3物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン)濃度の目標達成率」の目標からの除外、日常活動への移行 ・支店単位でのトータル・エコ活動勉強会の継続	P.34
社会との調和のために	「人を大切にする企業」の実現に向けて	・従業員の多様性・人格・個性を尊重するための雇用・労働条件を積極的に改善 ・「採用力強化活動」や「ものづくり強化活動の一環としてのひとづくり改革」を推進	😊	・2009年度の取り組み事項を継続 ・「仕事と生活の両立支援策」を充実 ・育児・出産に関する制度・施策などを体系的にわかりやすくイントラへ掲示	P.35
	働きやすい労働環境の実現を目指して	・専門工事業者の意見や要望を取り入れ、当社の「ものづくり」の一端を担う現場で働く技能者が、満足感や仕事への誇りを持てる労働環境を作る諸施策を実施	🟢	・さらに働きやすい労働環境作りを推進し、若年層に魅力ある建設業を訴えていく活動を、専門工事業者と連携して継続	P.37
	大規模災害への取り組み	・BCP(事業継続計画)に基づき、震災対策体制及び緊急対策体制の整備を推進 ・新型インフルエンザパンデミックの対策行動計画に基づき、社員及び家族などへの感染予防策・感染拡大防止策を徹底	🟢	・大規模災害訓練を通じて、問題点洗い出し、改善策を全社に展開。「災害に強い会社・頼れる会社」として、社会と地域の信頼に対応 ・新型インフルエンザの対策行動計画及びマニュアルなどの見直しと対応策を推進	P.38
	安全衛生への取り組み	・「墜落危険個所のダブルセーフティの実施」「作業所ルールの「見える化」推進」「リスクアセスメントの確実な実施」の3つの施策を重点項目とした災害防止活動の実施	🟢	・災害分析結果を基に策定した最重要施策を軸とした災害防止活動の着実な実施 ・重点施策の実施状況を評価するため基準指標の設定と、定期的なフォロー改善の実施	P.39
	社会貢献活動	・「環境保全」「青少年教育」「役員・従業員の社会貢献活動支援」を重点分野とした仕組みの整備と充実	🟢	・「環境保全」：NPO、大学との協働を積極的に推進 ・「青少年教育」：シミズオープン・アカデミーで「環境保全」を主要なテーマとして、地域に根付いた活動の展開 ・「役員・従業員の社会貢献活動」：ボランティアWebを活用した活動の拡充	P.41

・自己評価は、取り組み項目ごとに担当部署が実施しました。
・環境への取り組みは、3か年ごとに中期目標を設定し、毎年環境活動計画を策定して推進しています。
「2009年度目標及び実績／2010年度の環境活動計画」はホームページ（http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/pdf/data_2010.pdf）で公表しています。

組織統治と事業環境の整備

web

コーポレートガバナンス体制に関する詳細は、
<http://www.shimz.co.jp/csr/governance.html>

2009年度の
主な取り組み

2009年度の
評価と対応

2010年度
の取り組み

- コーポレートガバナンス：会社法の内部統制システム整備をはじめとするコーポレートガバナンス体制、財務報告に関わる内部統制の整備と運用
- リスク管理：経営上のさまざまなリスクの総合的な管理体制の整備と運用の一環として重点リスク管理項目を設定
- 2009年度の活動はコーポレートガバナンス並びにリスク管理のいずれにおいても、目標としていた達成水準を維持することができ、2010年度の活動においては、さらに、それらの体制整備と運用の充実を図り、新たに発生するリスクへの的確な対応に努める
- コーポレートガバナンス：2009年度の達成水準の維持と活動の充実
- リスク管理：2009年度に設定した重点管理項目のフォローと活動の充実

コーポレートガバナンス体制

●取締役の少数化・執行役員制度

戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任・権限を明確にするため、取締役の少数化（2010年4月現在8名）と執行役員制度を導入しています。取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議決定しています。

執行役員の選任を公正かつ透明に行うため、役員等推薦委員会を設置しています。取締役及び執行役員の評価ならびに報酬の決定を公正かつ透明に行うため、役員評価委員会を設置しています。

●監査役の監査体制について

監査役5名中3名は常勤監査役として常時執務しています。また3名は社外監査役として、公平、公正の観点から取締役の職務執行を監査しています。また監査をより実効的に行えるよう、監査役室を設置し専従スタッフを配置しています。

●財務報告に関する内部統制

金融商品取引法の施行による財務報告に係わる内部統制では、財務部門を中心に体制を整備し、グループ全体で運用した活動結果を監査部が評価しています。評価結果は有効と判断しており、監査法人から判断は適正であるとの意見を得ています。

●内部監査

取締役会で定めた監査計画に基づき、監査部が業務執行部門の活動全般に内部監査を実施し、その結果を取締役・監査役に報告しています。

リスク管理の取り組み

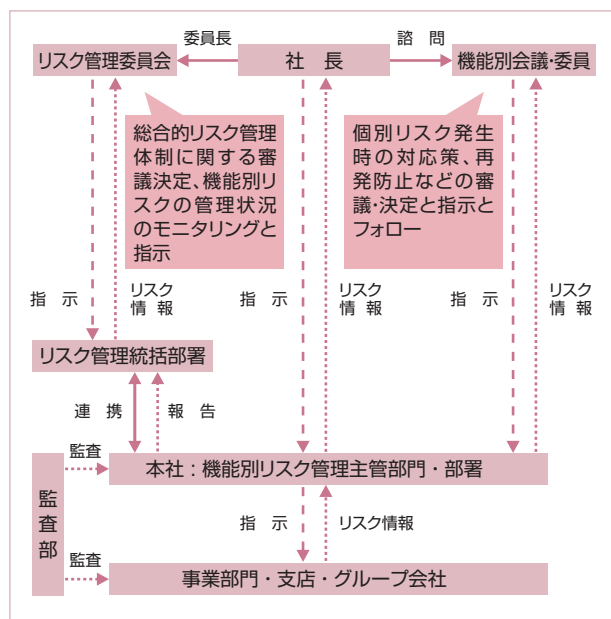
●リスク管理体制の整備と強化

2008年5月にグループを含めたリスク管理に関する「リスク管理規程」を制定しました。2009年度は重点リスク管理項目を設定し、重要度・優先度の高いリスクに対して、より実効的な管理を行う体制を充実させました。

●リスク管理委員会の設置

リスク管理委員会（委員長：社長）を設置し、企業倫理、財務、品質、安全、環境などのリスクに対する本社、各事業部門及びグループ会社の管理状況のモニタリングと新たなリスクへの対応を行っています。

リスク管理体制図



2009年度の 主な取り組み

2009年度の 評価と対応

2010年度 の取り組み

- 法令違反などの社内不祥事の発生を防止するための施策を継続的に実施
 （法務部によるモニタリングと内部監査、全従業員を対象としたeラーニング研修など）
- 改正独占禁止法施行に伴う「独占禁止法順守プログラム」及び「工事入札に係る役員・従業員の行動規準」の改訂
- 2009年度は、法務部によるモニタリングと内部監査、全従業員を対象としたeラーニング研修などの施策を着実に推進することができた。2010年度以降においても、コンプライアンス徹底のための諸施策の一層の充実と着実な実施を進める
- 法令や社内ルール of 順守状況について、よりきめ細かいモニタリングの実施
- グループ会社を含めたコンプライアンス徹底のための施策の推進

独占禁止法違反行為の根絶の徹底

● 2009年度の出来事

（財）東京都新都市建設公社発注工事を巡る課徴金審判手続き（2002年手続き開始）において、公正取引委員会より課徴金納付を命じる審決を受け、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起し司法判断を仰いでいましたが、2010年1月に請求棄却の判決が言い渡され、2月に確定しました。これに基づき、4月に国土交通省から営業停止処分を受けました。この度の処分を厳粛に受け止め、再発防止の徹底に全力を挙げて取り組んでいます。

● 再発防止への具体的な取り組み

再発防止への具体的な取り組みの中心は、営業活動における「工事の入札に係る役員・従業員の行動規準」の順守状況を確認することです。この行動規準には、「従業員が守るべき三原則」に加え、外部から違法な働きかけを受けた場合の対応などについて具体的な手順などが定められています。2009年度も、順守状況のモニタリングを行うため、法務部による研修・監査を全事業部門を対象に行いました。

さらに、2010年1月の改正独占禁止法の施行を受けて、「独占禁止法順守プログラム」及び上記「行動規準」の所要の改訂を行い、改正内容の周知徹底を図りました。

環境に関する法令順守状況

2009年度は、環境関連の法規制を順守できなかった事例はありませんでした。なお、法違反に至らなかった不具合として、トンネル工事の濁水処理プラントの点検時、流出バルブを閉め忘れ、放流槽から赤水（自然由来の鉄分）を近隣河川へ流出させ、海上保安部より再発防止の口頭注意を受けました。発生後直ちに緊急措置を講じ、社内にも再発防止の周知徹底を図りました。

コンプライアンスの徹底

● コンプライアンス徹底のための体制

全社のコンプライアンスに関する施策を立案・展開する企業倫理委員会を年2回開催し、不祥事発生時の対応と再発防止について具体策の検討を行い、全社への展開を図っています。

また、コンプライアンス・ホットラインを利用した不祥事情報などの通報制度を整備し、具体的な通報に対してタイムリーかつ適切な対応を行っています。さらに、グループ会社のコンプライアンス体制の整備については関連事業部が中心となり、グループ各社への支援を行っています。



イントラネットのコンプライアンス・ホットラインのページ

● コンプライアンス教育

全従業員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修や「階層別研修」などの各種研修を実施しています。2009年度は、eラーニング研修及び理解度テストの受講率100%を達成しました。

さらに、イントラネットを利用した「法務ニュース」を月1回、グループ会社を含め全従業員を対象に配信し、当社の事業活動に関係の深い法令の動向や、関連した事例をタイムリーに紹介し、意識喚起を図っています。

公正で透明な取引に向けて

2009年度の
主な取り組み

- 建設業法令順守の徹底：建設業法令順守ガイドラインに則り、公平・公正かつ誠実な取引を交わすことにより、契約に関するトラブル・紛争を防ぎ、不良・不適格業者の排除を行い、また適正な競争環境や技術力のある優良な取引業者が活躍できる調達関連システムの改修を実施し運用（着工前契約、追加変更・減額契約、工期変更契約、全ての工事契約の推進など）

2009年度の
評価と対応

- 2009年度は、調達システムのより一層の可視化・透明化を図った。2010年度は、このシステムの適正な運用を徹底する

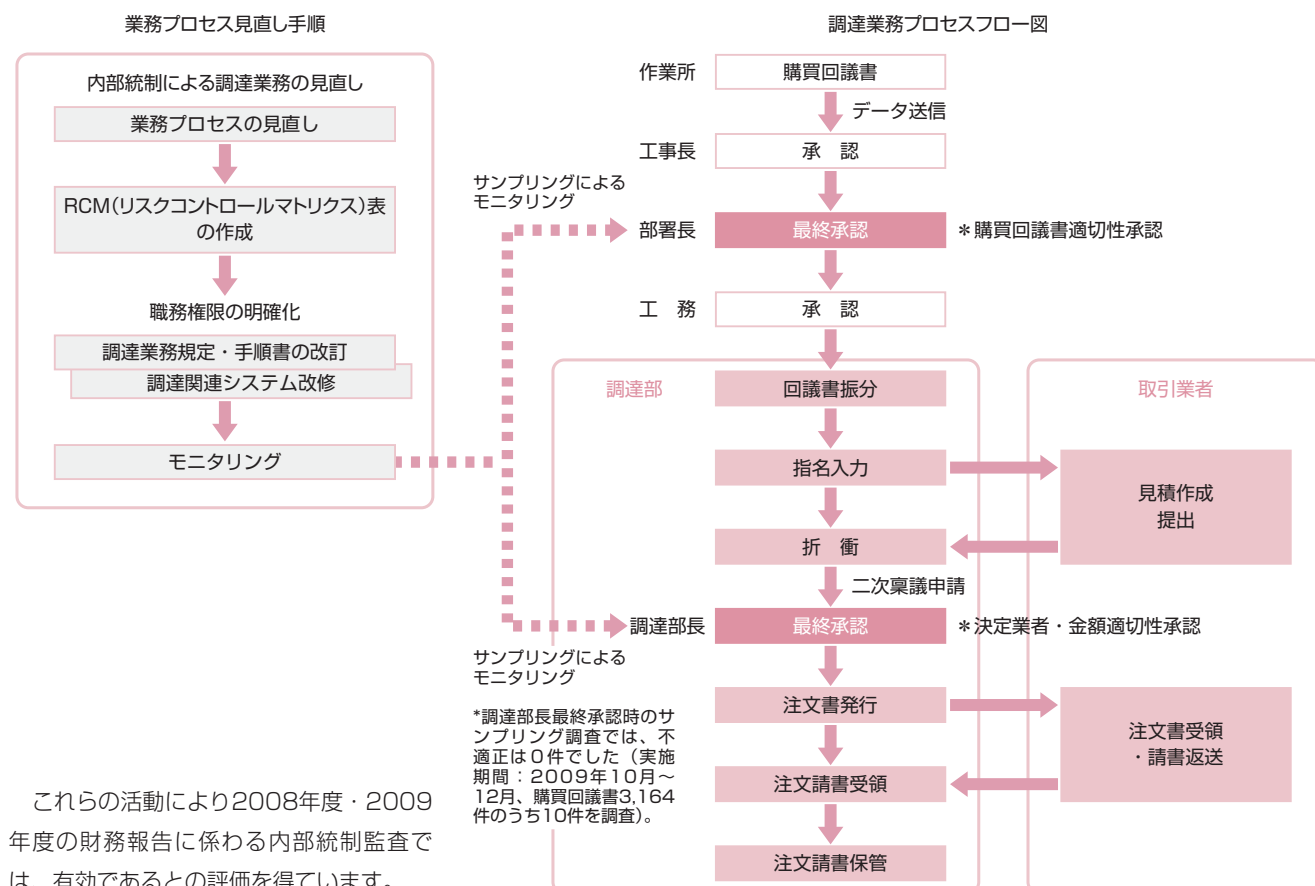
2010年度
の取り組み

- 建設業法令順守徹底へのフォロー：2009年度に実施した環境整備（調達関連システム）が適正に運用されているか内部統制に基づきモニタリングを実施

建設業法令順守の徹底

調達では、2008年度から適用された財務報告に係わる内部統制への対応も含め「取引の公正と透明性を図る」ことを目的として、下記調達業務プロセスフロー図の通り、各部署の役割分担を明確にしました。調達業務フローを全部門で統一して文書化し、これを調達関連システムへ取り込むことによって確固たる体制を築き「取引の公正さと透明性」を高めてきました。

また、さらなる「取引の透明性」の向上を目指し、作業所と調達部門の役割分担の見直しを進め、相反する業務である早期の契約と厳格なチェックを両立する体制の確保を進めています。



情報の開示と保護

2009年度の 主な取り組み

- 証券アナリストなどへの決算説明会及び技術研究所・建設現場見学会を実施
- ホームページの改訂・更新（約200件／年）、英文ホームページを全面的にリニューアル
- 社外への情報機器持ち出しルールの強化、及び社内セキュリティ教育と社内監査の実施
- 関係会社のセキュリティ施策の支援、及び取引業者のセキュリティ向上の支援

2009年度の 評価と対応

- 情報開示は計画通り実施、2010年度も継続する
- 情報の保護は計画通り実施、社会的にも重要な課題でもあり、2010年度は活動を強化する

2010年度 の取り組み

- IR活動の強化、ステークホルダーへの情報開示の一層の充実
- 社内セキュリティ教育の継続実施と監査によるフォローを強化
- IT環境のセキュリティ機能の強化

企業活動の開示

お客様、株主・投資家の方々をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に、「フェア・ディスクロージャー」の観点から、株主総会、決算説明会、適時開示、ホームページなどにより、経営情報や決算情報など、会社の重要事項を適切かつ速やかに開示しています。

特にホームページでは、その特性を生かし、当社の事業活動を幅広くかつタイムリーに情報発信することに努めており、視弱者・難聴者の方々への配慮も行っています。

ホームページ <http://www.shimz.co.jp/>

建設工事や建造物などに関する情報の開示

建設現場や技術研究所は、当社の企業活動と社会の接点であるという観点から、ユーザー、地域の方々に対して、各種見学会や近隣説明会の実施などを行い、加えて技術や品質、安全、環境影響などの情報開示を積極的に行い、社会に信頼される企業を目指しています。

情報の保護

● 個人情報の保護

建設業は、事業活動を通じて、発注者や取引業者などの個人情報、社員の個人情報などを保持しています。当社では、2005年にプライバシー・ポリシーを制定し、個人情報の保護に努めています。

● 機密情報の漏洩対策

近年では、企業活動における機密情報の漏洩が大きな問題となっています。特に建設業では、発注者、設計事務所、取引業者など多数の参加者が、案件ごとにメンバー構成を変えながらプロジェクトを進めていきます。このような状況では、建造物そのものを表している図面の情報が非常に重要になってきます。そこで、当社では、2002年度に制定した「電子情報セキュリティ管理ガイド」を、2008年度に紙情報の取り扱いも含めた「情報セキュリティガイドライン」に全面的に改訂しました。

さらに、IT環境のセキュリティ強化や教育コンテンツの整備を実施の上、改訂内容を周知徹底することで情報漏洩の防止に対するセキュリティレベルの向上を図っています。

なお、具体的な実施内容としては、

- ・派遣社員も含めた全システム利用者に対する小冊子の配布とeラーニングの実施（100%）
- ・セキュリティ関連の社内HPによる社内周知
- ・パソコン社外持ち出しルールの強化
- ・社外との安全な情報交換、共有環境の提供
- ・関係会社のセキュリティルール策定支援、社内周知・監査状況のフォロー（22社）
- ・取引業者のセキュリティ向上の支援（セキュリティ教育コンテンツの配布）

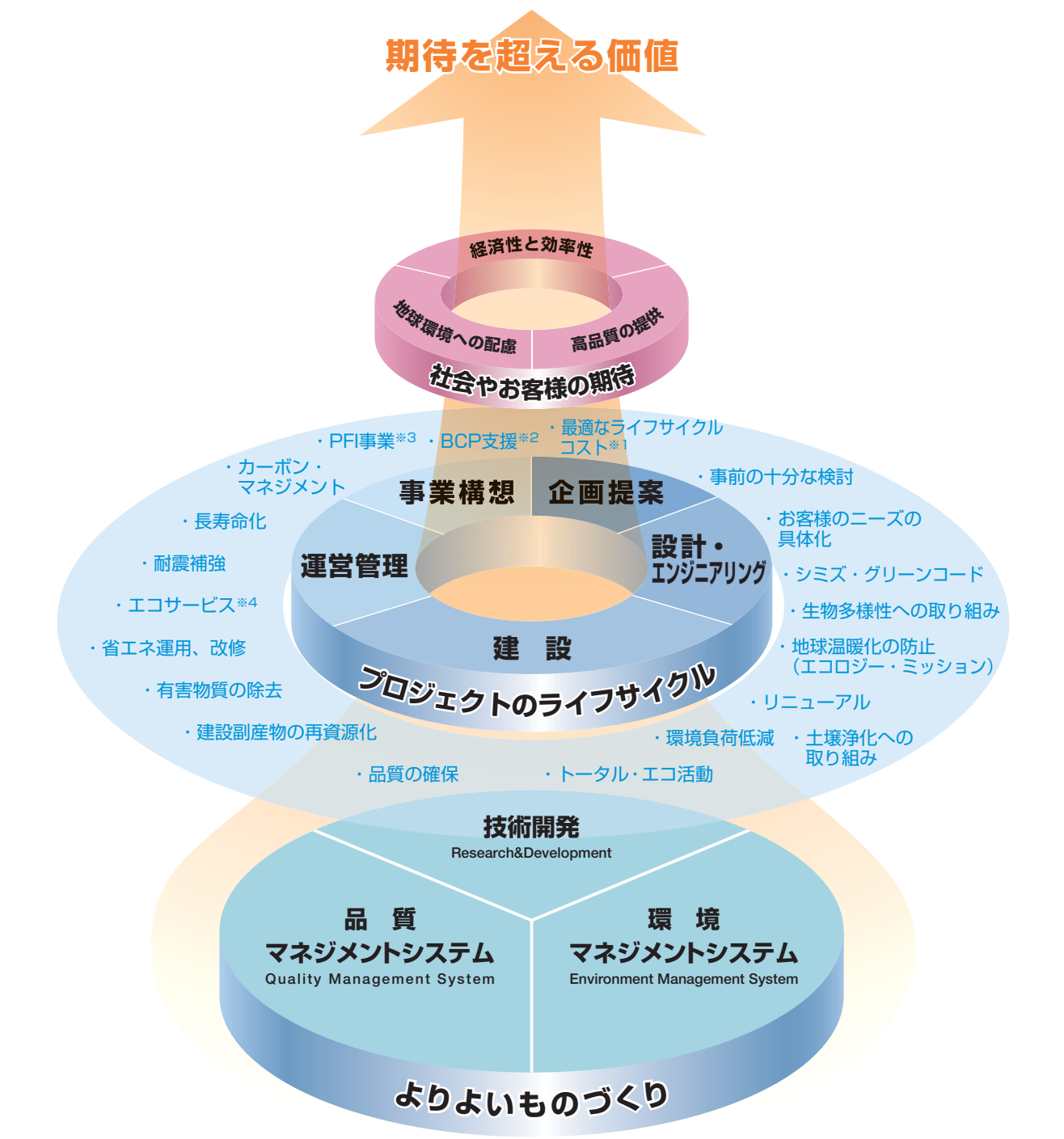
などです。



情報セキュリティホームページと取引業者用教育コンテンツの例

社会やお客様の期待を超える価値の実現のために

2005年から取り組んでいるライフサイクル・バリュエーション（LCV：Life Cycle Valuation）は、“よりよいものづくり”を土台に、プロジェクトのライフサイクルすべてのプロセスで、“お客様や社会が期待する価値”を数値化・可視化して“最大化”していく活動です。よりよいものづくりは、全社の品質・環境マネジメントシステムと技術開発で構成され、常にPDCA（Plan-Do-Check-Action）のサイクルで改善しています。



※1 ライフサイクルコスト：建物にかかる生涯コスト(建物の企画・設計に始まり、竣工、運用を経て、寿命がきて解体処分するまでの全期間に要する費用)
※2 BCP：企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続あるいは早期復旧を可能にするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画
※3 PFI：公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や技術を活用し事業コストを低減し良質なサービスを提供する事業方法
※4 エコサービス：建物設備の最適な運転調整などで、運用時の省エネを提供することにより、CO₂排出量の削減を行うサービス
その他の用語については、後述ページで説明しています。

品質基本方針	
[建 築]	LCVを基本姿勢として、お客様が期待する価値を的確に捉え、営業から保全までのすべてのプロセスにおいて、全従業員が“品質へのこだわり”を持って、最適品質の造りこみを行い、信頼され、満足していただける技術とサービスを提供する。
[土 木]	「社会と顧客の高い信頼を得て、時代を超えて価値を持ち続ける建造物を社会に提供する」ことを基本姿勢として、社会が期待する価値を適確に捉え、全従業員が“最高の技術力と誠意・情熱”を持って、最適品質の造りこみを行い、信頼と満足を得る。
取り組み	
環境基本方針	
[基本姿勢]	清水建設及びグループ企業は、地球環境憲章の理念にもとづき環境経営を推進することにより、建造物のライフサイクルのあらゆる段階を通じて社会と顧客の期待を超える「環境に調和した製品とサービス」を提供し、価値創造と持続的発展に寄与する。
[行動指針]	1. 「環境負荷の少ない事業活動」と「環境の創造と修復」の2つの軸に沿った活動を、環境にかかわる法律、規制、並びに協定等を順守し、「マネジメントシステム」を活用することにより推進する。 2. 温暖化、資源、自然生態系に大きな影響を及ぼす建設業の特徴を認識し、環境に配慮した建設活動の実現を目指す。 3. 活動推進の基盤となる環境技術開発に積極的に取り組み、社会に提案や展開を行う。 4. ステークホルダーとの交流、環境社会貢献、外部機関への支援等を積極的に行い、その情報を社会に発信する。 5. 環境教育・啓発を推進し、環境行動の基盤である全従業員の意識と知識の向上を図る。

品質への取り組み



品質に関する取り組みの詳細は、
<http://www.shimizu.co.jp/csr/quality/system.html>

2009年度の 主な取り組み

- 施工プロセスでの確実な品質の造り込みを実現するための「品質確保と技術的重大事故防止の施策」の実行
- 上記の効果を施工時、完成時、保全時の三段階で把握・評価し、施策及びその展開方法の見直し

2009年度の 評価と対応

- 2009年度は計画通り実施できたが、さらなる品質における不具合件数の減少のため、施策を強化する

2010年度 の取り組み

- 類似不具合の再発防止に注力するため、関連情報を蓄積・整理し、計画段階から施工段階において有効に活用する仕組みの強化
- 施工ラインに従事する技術者の不具合防止能力の向上のためにeラーニングなどITを活用した教育の充実

品質への取り組み

品質の不具合が起きることのない建造物をつくるだけでなく、お客様のニーズを引き出し、お客様の期待を超える建造物を実現することまでを含めた品質の確保を考えています。そのため、営業段階からお客様のニーズを的確に把握し、建設を行う前に最新の技術で「見える化」を行っています。例えば、実際につくり出す前の設計段階での十分な検討や、施工計画段階での社内技術者スタッフなどの参画による検討会を実施しています。

建造物はさまざまな立地環境下での個別の一品生産（施工）のため、現地での日々の施工（生産）管理が重要です。過去の実績を踏まえ整備した技術基準・施工管理基準、標準化された施工管理の仕組みに基づき、施工を行っています。また、施工が適切に実施されているかを、社内の第三者的な立場が検査や監査を行い、全社をあげて品質の確保に取り組んでいます。品質の不具合が発生したときは、徹底的な原因分析を行い、的確な再発防止策を立案・展開し、確実に実施のフォローを行っています。

このように、必要に応じた基準や仕組みの見直しが適切に行えるよう、「技術・品質委員会」のもと各種会議体などを通じて、品質マネジメントシステムの運用・改善に努めています。

● BIMによる設計プロセスの共有化 建築設計担当者より

計画の初期段階からBIMを活用して設計意図の「見える化」を行うことにより、早期に関係者間での合意形成を図っています。また課題も抽出しやすくなるため、さらなる品質向上に役立っています。こうした設計プロセスの共有化が品質の高い建築に繋がっておりお客様に喜ばれています。



（設計本部 教育・文化施設設計部 小崎 賢一）

お客様ニーズの具体化

● お客様の期待を超える提案・シミズデザインの役割

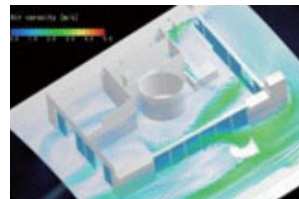
営業段階からニーズを的確に把握し、お客様自身が気づかず、わからないニーズ、例えば「長寿命建築」「ライフサイクルコスト」など、投資が長い目で見るとお客様に有利に働くことを豊富な実績に裏付けられたデータに基づきご提案しています。設計段階では、お客様価値や社会的価値を建築に盛り込むこと、例えば「超省エネビル」や「先進的ワークスタイル」などのコンセプト実現に向けたさまざまな発想や工夫により、建築の価値の向上を目指しています。

● お客様の期待を超える提案・BIMの活用

BIM（Building Information Model）とは、設計者が建物をイメージ通りに3次元で設計作業を進めることのできる新しい業務手法です。

BIMで作成した3次元の建物データは、お客様にわかりやすく設計提案を行え、確実かつ早期の合意形成や、各種の性能検証のためのシミュレーションにも活用できます。

設計段階にとどまらず施工段階での業務の効率化と品質の向上が期待できます。



BIMを活用し、参加したバーチャル設計コンペ「Build Live Tokyo 2009 II」ではベストプロジェクト賞を受賞

事前の十分な検討

● DR（デザインレビュー、設計審査）

設計施工案件では、企画・基本・実施設計及び監理段階において、設計当事者以外の技術者が第三者の視点で、設計図書の品質確保のためにチェックを行います。

● 全プロジェクトで着工前・品質検討会を実施

営業・設計・施工・技術スタッフの関係者が問題点を指摘し解決方法を検討するとともに、プロジェクトの進め方の共通認識を持つために、着工前・品質検討会を実施します。

顧客の要求事項を踏まえ、重点品質管理項目、管理ポイント、管理基準の詳細、図面検討での問題への対応策などについて検討・確認します。



着工前・品質検討会

施工プロセスでの確実な品質の造り込み

● 建築施工担当者より

当社独自の厳しい基準に従って施工プロセスでの品質管理を行っています。お客様がデザインを重視され、品質基準を満たすことが難しい場合は、技術スタッフや設計担当者と総合力を結集し、ニーズも品質にも最大限に応えられるものづくりに取り組んでいます。

（建築事業本部 現業統括 東京支店 建築第四部 早坂 公志）



● 土木施工担当者より

阪神大震災を体験して、生活を支える社会資本の大切さを痛感しました。私の仕事は社会資本を造ること。利用する人たちに安心と安全を提供するため、求められる品質の一つひとつを自分の目で確認し、納得いくまで造り込んでいます。

（土木東京支店 土木第三部 安田 篤司）



社内第三者の指導・検査

● 工事監理・設計技術部による予防監理（建築）

設計施工案件では、設計から独立した工事監理・設計技術部が、取引業者の現場責任者を交えた勉強会を実施しています。品質のポイントを明確にし、通常の工程内の検査に加えて、先取りの検査、確認、指示を行うことにより、さらなる品質向上を図っています。



現場担当者・取引業者を交えた工事監理・設計技術部による個別勉強会



現地・現物での予防監理を重視した指導

● 特殊・特定工事制度（建築）、指定工事制度（土木）

規模や施工難度を勘案して全社の技術スタッフの支援を必要とする工事は、特殊工事・特定工事（建築）、最重要工事・重要工事（土木）として指定し、それぞれ生産技術本部建築技術部及び土木技術本部が支援を行い、技術上の重大事故を防止し構造物の品質を確保します。

● ラインの中での巡回指導

部門長の代理として品質長を専任しています。品質長は、個別プロジェクトを巡回し、品質管理状況と技術的事務防止の問題点について適切な指導を行っています。

● 技術スタッフによる社内第三者検査・システム監査

プロジェクトで“基準を満たした躯体が造られているか”を確認する「躯体完了検査」と、“要求された品質が確保されているか”を確認する「引渡検査」を技術スタッフが、第三者の視点で行います。品質を造り込む過程（品質プロセス）を常に点検し改善することが大切と考えています。専任の技術監査員が全国の建設現場を巡回・監査し、全社的な品質向上のための提言を行っています。

品質意識の向上

● 品質月間と改善活動

全従業員や全国の作業所で働く作業員が共に品質の造り込みを確実に実施していく意識を醸成することを目的に、毎年11月を「品質月間」と定め、取引業者を交えて品質パトロールや品質勉強会などの活動を行っています。

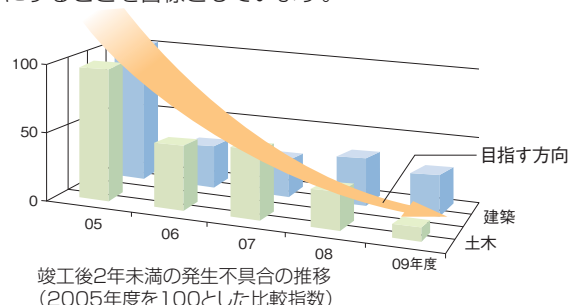
日頃の改善活動（グループコミュニケーション活動）の事例発表会を開催し、改善活動への意識向上と水平展開を進めています。



品質勉強会の様子

目標と実績

「品質確保と技術的重大事故防止の施策」により、竣工した建造物の不具合が着実に減少しています。発生した不具合に対しては、原因の徹底的な究明を行い、再発防止の活動や品質システムの見直しにフィードバックし、2020年までに竣工後2年未満の発生不具合を2005年度比で7%以下にすることを目標としています。



活動項目別報告

地球温暖化の防止

エコロジー・ミッション



エコロジー・ミッションへの取り組みの詳細は、
<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/manage/e-mission.html>

2009年度の
主な取り組み

2009年度の
評価と対応

2010年度
の取り組み

- 過去に建設した建物も含め、当社が国内で建設したすべて（建築及び土木）の建造物が排出するCO₂を、2020年度に1990年度比で30%削減するという目標（エコロジー・ミッション）達成に向け、6つの施策（省エネルギービルの推進、工事の省資源とグリーン施工、省エネ改修とエコサービス、新エネルギーの導入推進、オフィスの省エネ、排出権の確保と活用）を推進

- 2009年度は目標を大幅にクリアーした。現状の施策を推進することで、2020年度の目標は達成できるので、2010年度も活動を継続する

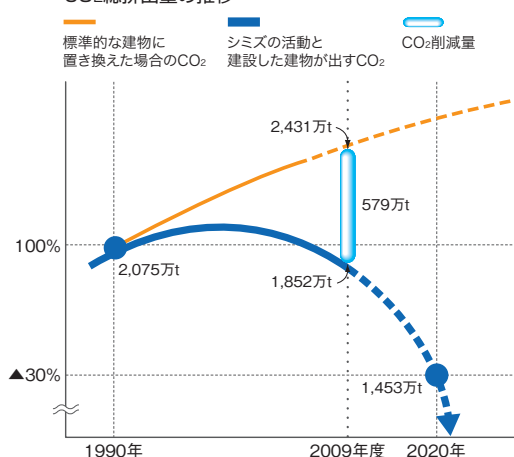
- 6つの施策（省エネルギービルの推進、工事の省資源とグリーン施工、省エネ改修とエコサービス、新エネルギーの導入推進、オフィスの省エネ、排出権の確保と活用）を推進

環境パフォーマンス情報の収集・報告の方針及び基準は、環境関連法規に準拠し、「CO₂排出量削減調査入力の手引き」などの社内規則及び基準を定めた文書にもとづき記載しています。

エコロジー・ミッション2009年度実績

2009年度は、資材量の大幅減少に伴い1990年度の2,075万tに比べて11%の減となり、目標（1990年度比2%減）を達成しました。エコロジー・ミッションは、「過去に建設した建物も含め、当社が建設したすべて（建築及び土木）の建造物が排出するCO₂を、2020年度に1990年度比で30%削減する」という目標です。2009年度の総排出量は1,852万tでした。これは、2009年度までに建設する建造物を標準的な建造物（1990年当時の基準で建設した建造物）とした場合に比べて、579万tの削減になっています。

CO₂総排出量の推移



2009年度CO₂削減量内訳

施策	CO ₂ 削減量(万t)	主な削減内容
省エネルギービルの推進	209.0万t	新築建物の設備効率及び断熱性能の向上、緑化の推進 他
工事の省資源とグリーン施工	337.2万t	施工段階のCO ₂ 削減、構工法採用、建設資材削減 他
省エネ改修とエコサービス	5.9万t	改修工事でのCO ₂ 削減、常駐管理建物のCO ₂ 削減
新エネルギーの導入推進	25.0万t	風力、太陽光、バイオマス発電などの施設建設
オフィスの省エネ	0.4万t	本支店オフィスでの省エネ推進
排出権の確保と活用	1.2万t	CDM、JIプロジェクトの創出

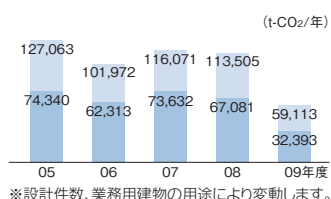
以下に2009年度の施策のうち、省エネルギービルの推進、工事の省資源とグリーン施工、排出権の確保と活用の取り組みを紹介します。

6つの施策全ての取り組みはホームページ（http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/pdf/data_2010.pdf）で公表しています。

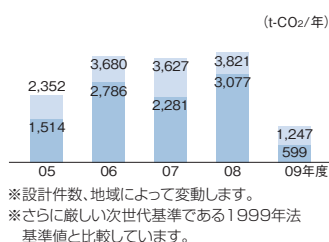
省エネルギービルの推進

建物のPAL・CEC・Q・μ値^(注1)に対し、省エネルギー設計に取り組みました。また、緑化の推進、自然・未利用エネルギーを利用した建築・設備技術の採用推進を行っています。

業務用建物 年間CO₂推計排出量の推移



集合住宅 年間CO₂推計排出量の推移



凡例
■ 1990年の法基準で設計した場合のCO₂推計排出量
■ 省エネ設計によるCO₂推計排出量

(注1) 下記指標は数値が小さくなればエネルギー消費量も少なくなります。PAL値：年間熱負荷係数のことで、「建物外装の断熱性能」を表す指標 CEC値：「空調や照明・給湯設備等のシステム効率」を表す指標 Q値：「冬季暖房負荷の少ない住宅であること」を示す指標 μ値：「夏季日射による冷房負荷の少ない住宅であること」を示す指標

(注2) 2009年度の省エネ設計によるCO₂推計排出量を第三者保証の対象としています。

● 自然・未利用エネルギー利用推進によるCO₂推計排出量削減

昼光利用照明制御、太陽光発電、自然通風換気、雨水利用、クールチューブ^(注3)、全面床吹き出し空調（フロアフロー）、コージェネレーションなど、さまざまな自然・未利用エネルギー利用技術の採用を積極的に推進し、CO₂推計排出量を1,531t-CO₂/年削減しました。

(注3) 外気を温度の安定した地中などを通して建物内に取り込み、空調負荷を低減する手法

● 緑化によるCO₂推計吸収量

ヒートアイランドの緩和と地球温暖化防止の有効な手段として緑化を推進しています。2009年度に設計に盛り込まれた樹木のCO₂推計吸収量は815t-CO₂/年となります。

工事の省資源とグリーン施工

● 工事の省資源

建築設計では鋼材（鉄骨・鉄筋）を電炉材に、普通セメントを高炉セメントB種に置き換えることで、構造資材のCO₂排出量を1990年度比6.6%（28,716t-CO₂）削減しました。また、環境負荷の少ない構工法の採用により、物量を減らすことで構造資材のCO₂排出量を11,334t-CO₂削減しました。

土木設計では鉄筋を電炉材に、普通セメントを高炉セメントB種に、アスファルトコンクリートを再生アスコンに置き換えることで、土木構造物資材のCO₂排出量を1990年度比12.7%（4,983t-CO₂）削減しました。

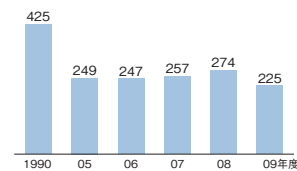
● グリーン施工

2009年度は全作業所の95%以上がCO₂削減策を6項目以上採用することを目標として取り組みました。採用するCO₂削減策は昼休み一斉消灯、アイドリングストップ・建設機械の適正整備・高効率仮設電気機器の使用促進・省燃費運転を必須とし、その他に6項目（暖房器具のエアコンへの転換、工事車輛の適正整備、残土の搬出量及び搬出距離の削減、過剰冷暖房の抑止、低燃費型建設機械の使用、平成27年度燃費基準達成車両の使用）の中から、実施可能なものを1項目以上としました。2009年度のCO₂排出量原単位は、1990年度比11.9%減少しました。前年度より排出原単位が増加したのは、残土発生量が多く、運搬距離も長い工事の増加が要因です。

2009年度のCO₂排出量は、1990年度比47%減少しています。

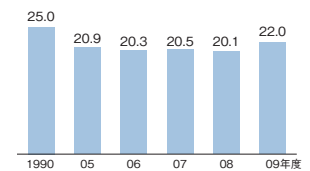
さらに、CO₂削減に効果のある構工法などの採用を積極的に行うことによって、2009年度は18,615t削減しました。

CO₂排出量
(千t-CO₂)



※サンプリング手法を用い算定しています。

施工高1億円当たりのCO₂排出量
(t-CO₂/億円)



排出権の確保と活用

エコロジー・ミッション活動の一環として、海外での温室効果ガス排出削減を目指したCDM（クリーン開発メカニズム）プロジェクトを創出し、地球温暖化防止と途上国の持続的発展に貢献するとともに、プロジェクト運用で得られる排出削減量（排出権）を確保・活用します。

京都議定書の第一約束期間終了の2012年度までに約100万tの排出権獲得を目標に活動を展開中です。

昨年度はCDMプロジェクトとして進めてきた「アルメニア共和国エレバン市における埋立処分場メタンガス回収プロジェクト」の建設工事を終え施設の運転・運用段階に入り、12,056tの排出削減を達成しました。本プロジェクトは、エレバン市の埋立処分場（面積約60ha、約400t/日の廃棄物が埋立処分されている）から大気中に放散しているメタンガスを回収・破壊することにより、温室効果ガスの排出を削減するものです。さらにシリア・アラブ共和国アレッポ市、インドネシア共和国ジョグジャカルタ市、ウズベキスタン共和国タシケント市の埋立処分場メタンガス回収プロジェクト3件の国連への登録を完了しました。これらは当社として4～6番目のCDM案件で年間削減計画量の合計は約20万tです。

今年度も引き続き施設の適正運用による温室効果ガス削減活動と国連登録済みプロジェクトの施設建設・運用開始を実施し排出権の獲得を目指していきます。



運転中のアルメニアのメタンガス回収施設



グリーン電力の購入と活用

自然エネルギーの利用を推進するため、年間100万kWhの「グリーン電力証書（風力、水力、バイオマスなどの自然エネルギーにより発電された電力を、企業や団体などが自主的な環境対策の一つとして利用する仕組み）」を購入しました。当社、新本社（→P.7～10）の建設工事においても、使用するすべての電力はこのグリーン電力を利用しています。

生物多様性への取り組み



生物多様性への取り組みの詳細は、
<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/activity/biodiversity.html>

2009年度の 主な取り組み

- 生態系保全教育を実施
- シミズ生物多様性アクションプランを策定

2009年度の 評価と対応

- 2009年度の活動は、計画していた水準に達成した。2010年はCOP10※が開催される節目の年でもあり、シミズ生物多様性アクションプランに則った活動を着実に推進する

※COP10：生物多様性条約第10回締約国会議

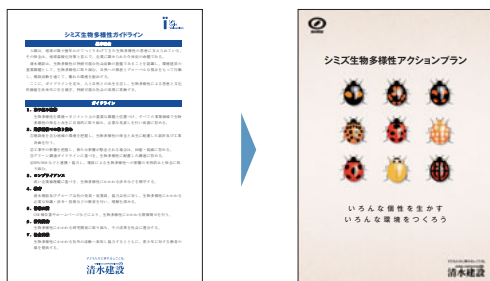
2010年度 の取り組み

- eラーニングによる「生物多様性一般教育」の実施
- 生物多様性専門教育の実施
- シミズ生物多様性アクションプランに則った活動開始

シミズ生物多様性アクションプラン

これまでに行ってきた生物多様性に配慮した活動をさらに継続・発展させ、社会的責任を果たすため、2009年4月に制定した「シミズ生物多様性ガイドライン」に則った具体的な活動内容や目指すべきゴールを示す「シミズ生物多様性アクションプラン」策定に向けた検討を行いました。

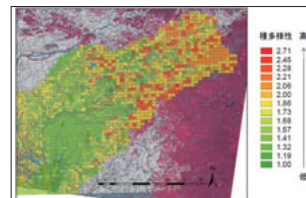
2010年度はアクションプランに則った活動を着実に推進します。



ガイドラインをアクションプランへ展開

外部連携による研究開発・教育活動

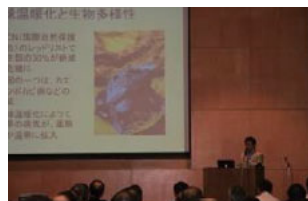
遺伝的多様性の分析・評価や地域の重要保全地域（ホットスポット）抽出など、遺伝子から地域まで考慮した生物多様性保全の研究に、中部大学と共同で取り組んでいます。その一環として、「あいち森と緑づくりモデル事業」で整備した大学キャンパス林は、産官学の連携・協働による活動成果展示の場として公開するとともに、環境モニタリング、人への生理・心理効果把握など、生物多様性の教育・研究に活用しています。これらの成果は、展示会や学会発表、COP10パートナーシップ事業シンポジウムなどを通して広く公開しています。この研究は「環境生物系学部と建設会社」という新しい産学連携のあり方の一つといえます。



流域圏の生物多様性重要保全地域（ホットスポット）抽出例

生態系保全教育の継続実施

2000年度より継続して「生態系保全教育」を実施しています。2009年度は、江戸川大学 吉田教授による基調講演「企業と生物多様性のかかわり」に続き、当社の生物多様性への取り組み事例紹介を行いました。



吉田教授による基調講演

2010年度は、「生物多様性専門教育」に名称を改めるとともに、eラーニングによる「生物多様性一般教育」を開始します。

生態系配慮システム指数

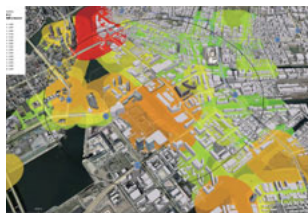
生態系配慮システム指数は、その敷地がもつ生態系の潜在能力に合わせて必要な計画上の配慮を設計に盛り込むことを基本コンセプトとし、下式の手法にて算出される当社独自の生態系配慮の指標です。指数100が要求レベルからみて必要最低限の配慮レベルであることを示します。2009年度実績は建築が128、土木が203と目標（それぞれ100以上）を上回りました。

$$\frac{\text{計画上の配慮事項から「生態系配慮レベル」を算出（100点満点）}}{\text{敷地や周辺地域条件から「生態系要求レベル」を算出（100点満点）}} \times 100$$

生物多様性に配慮した計画・設計・施工

● 地域の生態系ネットワークを評価

都市域の生態系ネットワークの評価・予測システムUE-Netにより、衛星画像データを用いて地域の自然環境を分析し、事業地内の緑化計画が周辺の生態系ネットワークに与える波及効果を生物の生息適性の視点からビジュアルに示し、地域の生物多様性に貢献できる緑化計画を提案・支援します。



● 生物多様性に配慮した空間を設計

建設業が生物多様性に貢献する環境デザイン手法のひとつに、エコロジカル・ランドスケープがあります。これは、「人が1/2造り、残り1/2を自然に創ってもらおう」という理念に則り、エコシステムとエンジニアリング、デザインを同次元で解決することにより、人と自然の要求を同時に満足しようとするものです。これにより、ダムや学校、医療施設、住宅団地が地域のエコシステムに組み込まれ、本来そこにあるべき生物多様性に配慮した空間がつけられます。



エコロジカル・ランドスケープのプロセス

● 地域の動植物の生物多様性に配慮した施工

トンネルやダム、造成工事では、設備・構造物に緑色やこげ茶色など目立たない色の塗装やシート養生を施したり、夜間照明の制限、猛禽類の繁殖期の工事休止、希少種の移植・モニタリング、環境手帳の配布、作業所での勉強会開催などを推進しています。



希少植物の移植



希少水生生物の移植

都市の生物多様性保全

● アドバンテスト群馬R&Dセンタ

周辺環境とのネットワークを考慮し、生態学に基づいた民間最大級（17,000m²）の本格的ビオトープをつくりました。完成後もモニタリングを実施した結果、多くの生き物が生息するなど、ビオトープが順調に機能するとともに、従業員のやすらぎの場となっています。



「清水環境報告書 第9号 2003年9月」P.7～8参照

里地・里山・山間地の生物多様性保全

● 水戸ニュータウン

ゲンジボタルやタコノアシなど貴重な動植物も数多く、調整池機能維持と地域生態系保全の両立という課題に対し、構造物の改善設計により、十分な調整池機能を確保しながら、多種多様な動植物の棲む多自然型調整池を具現化しました。



目指すべき情景



施工前



施工後

「清水環境報告書 第10号 2004年8月」P.7～8参照

ステークホルダーとの協働

● フェリス女学院大学

エコキャンパスを使用して「夏休み親子講座」を開催しました。

「持続可能性報告書 第13号 2007年」P.12参照



● アニマルパスウェイ

NPOとの協働により、ヤマネ、ニホンリス、ヒメネズミなどの樹上性小動物のための移動装置を設置し、交通事故から守っています。

「シミズCSR報告書 第14号 2008」P.18参照



※CSR報告書のバックナンバーはホームページ（<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/backnumber.html>）から参照できます。

建設副産物の減量化・再資源化／有害物質対策

この頁の取り組みについては、
<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/intro/index.html>

2009年度の
主な取り組み

2009年度の
評価と対応

2010年度
の取り組み

- 4R(Refuse(搬入抑制)、Reduce(減量化)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)の略)活動の推進
- 全作業所で、資源循環を“見える化”した「リサイクルポスター」を掲示
- 首都圏の建築工事で「建設副産物予測システム」*により、計画段階から副産物発生量を予測し、目標・日々の実績管理により計画的に4R活動を推進
- 4R活動は全社的に推進され、「建設副産物予測システム」を導入した場合、未導入に比べて最大20%の発生量を削減した。これらの評価をふまえ、2010年度は新たな施策を導入する
- 有害物質対策は、計画通り実施。2010年度は室内空気質対応を強化する
- 全社の一定規模以上の建築工事で「建設副産物予測システム」を展開
- 4R活動を一層強化した「最終処分ゼロ建設」モデル工事の促進
- 有害物質対策は、2009年度の取り組みを継続するとともに、室内空気質は目標設定物質を拡大

*建築施工データベース（投入資機材の量など）をもとに自動的に工事で発生する建設副産物量を予測し、減量化・再資源化モデルを提示するシステム

建設副産物の減量化・再資源化

● 総排出量

建設工事からの建設廃棄物の排出量は解体工事量の変動により前年度比11%減の173万tでした。

常設事業所の汚染土壌浄化プラント（神奈川県川崎市）



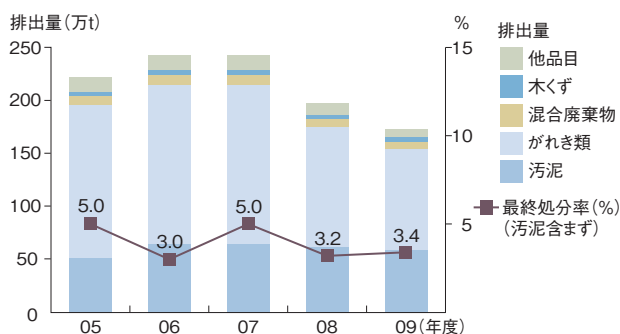
全作業所で掲示した資源循環を“見える化”した「リサイクルポスター」

からの排出も工事量の変動により前年度比75%減の3.5万tでした。また、技術研究所から発生した副産物（主にがれき類、金属くず）の排出量は415tでした。

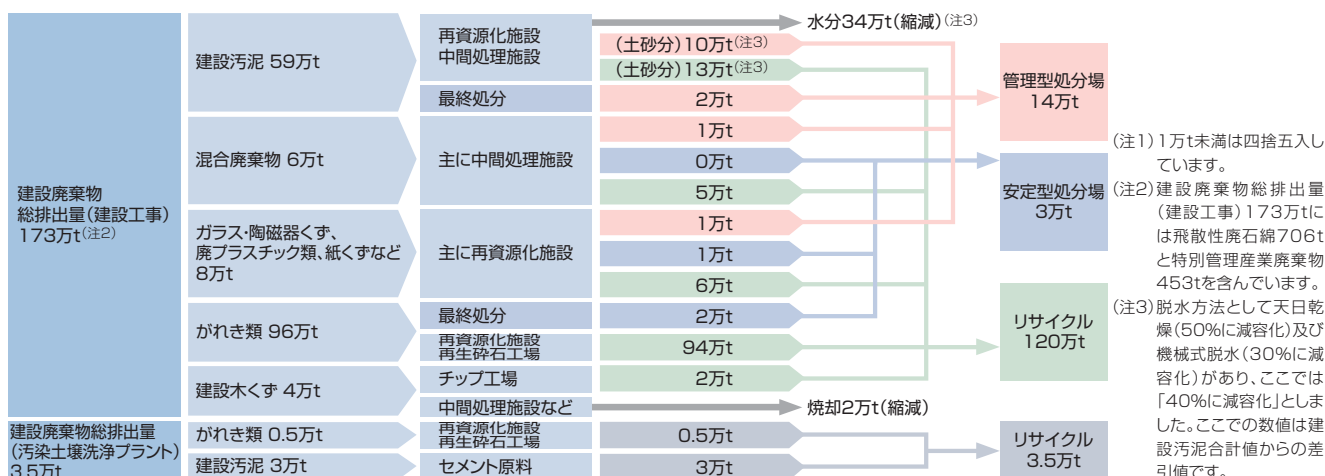
● 最終処分率

汚泥・有害物質を除いた最終処分率は3.4%でした。

排出量・最終処分率の推移(建設工事)



2009年度建設廃棄物の処理実績フロー(注1)



有害物質対策

アスベスト対策、シックハウスの要因となる室内化学物質対応及びPCB廃棄物の適正保管・処理を推進しています。

詳細は当社ホームページに掲載しています。<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/intro/toxic.html>

土壌浄化への取り組み



土壌浄化への取り組みについては、
<http://www.shimzu.co.jp/theme/soil/index.html>

2009年度の 主な取り組み

- 改正土壌汚染対策法の2010年4月施行に伴い、増加が予想される敷地内での浄化ニーズに応えられる技術の開発
- 事業分野の拡大を目指して、ダイオキシン類汚染土壌洗浄プラントの稼働開始

2009年度の 評価と対応

- 2009年度に改正土壌汚染対策法に対応した技術開発の成果が得られた。2010年度はその活用に注力する

2010年度 の取り組み

- 技術開発を進めてきたオンサイト洗浄、原位置浄化など、現位置（敷地内）処理の活用促進
- ダイオキシン類汚染土壌洗浄案件の創出により、洗浄事業の安定化

現位置浄化の展開

● 社会の動きと当社の取り組み

2010年4月に施行された改正土壌汚染対策法では、過剰な負担を避けるためにも、拡散防止策を含め、敷地内での対策を推奨しています。今後、汚染拡散防止、低コスト、環境負荷低減などが、工法選定に際して一層着目されるポイントになると予想されます。

当社では、高品質、低コストな現位置（敷地内）処理を推進できるよう技術開発を進めてきました。2009年度に一定の成果が得られたので、2010年度にはその活用に注力します。重金属・油汚染にはオンサイト洗浄、揮発性有機化合物・油汚染には原位置浄化等を積極的に活用していきます。

● オンサイト洗浄事業の展開

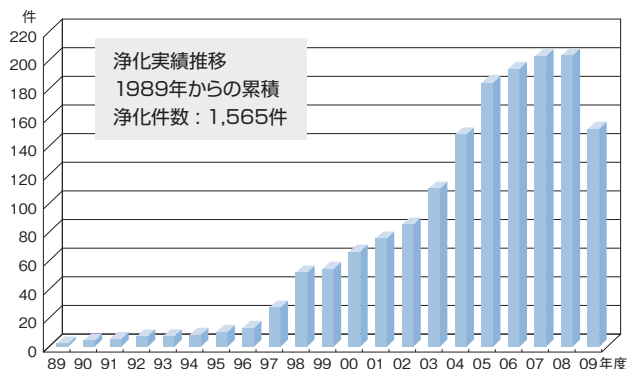
当社の汚染土壌の洗浄事業は累計で実績230万トンに達しています。オンサイト洗浄による低コスト浄化を小型案件や自然由来案件でも実現するため多様な洗浄プラントを開発中です。また2009年秋には重金属及びダイオキシン類の汚染土壌を対象とした洗浄事業を整理統合し、事業分野を拡大しました。

● 原位置浄化技術の展開

2009年度にバイオバブルクリーン工法を開発し、実用化に目途を付けました。従来工法に比べ、工期、コストの低減が可能です。実績の多いフェントン処理を含め、原位置浄化技術の性能を向上し、より一層活用の促進を図ります。

ダイオキシン類汚染土壌洗浄の展開

ダイオキシン類汚染土壌洗浄プラントは2010年4月に改正土壌汚染対策法による汚染土壌処理業の許可を取得しました。これにより、規制対象区域から搬出される重金属とダイオキシン類による複合汚染土壌を受け入れることができるようになります。洗浄の低環境負荷、低コストをアピールして、ダイオキシン類汚染土壌洗浄事業に取り組んでいきます。



小規模案件にも対応可能な
オンサイト型土壌洗浄プラント



ダイオキシン類汚染土壌洗浄
プラント全景

リニューアルの取り組み



リニューアルの取り組みの詳細は、
<http://www.shimz.co.jp/tw/index.html>

2009年度の 主な取り組み

- 建築：リジェネレーション・建築再生展2009に出展
建物総合診断の推進
- 土木：国土交通省各地方整備局主催の展示会などに「アセットマネジメントシステム」を出展
構造物の簡易診断を積極的に展開

2009年度の 評価と対応

- 2009年度の取り組みは計画通り実施したが、今後建築では省エネ改修、土木では社会資本の長寿命化がより重要になるので、さらに取り組みを強化する

2010年度 の取り組み

- 建築：シミズ・リニューアルフェア開催予定
建物総合診断の推進
- 土木：国土交通省各地方整備局主催の展示会などにリニューアル技術を出展
構造物の簡易診断を推進するとともに、詳細診断を実施し最適な対策を提案

建築リニューアルの取り組み

● リジェネレーション・建築再生展2009に出展

2009年5月に東京ビッグサイトで開催された、「リジェネレーション・建築再生展2009」に出展しました。「資産価値を再生するシミズの建築リニューアル」をテーマに最新の省エネ技術、リニューアル技術をご紹介した当社ブースには、延べ2,500人のお客様にお越しいただきました。環境・省エネ・リニューアルをテーマにお客様をお招きする各種セミナー・フェアを開催しました。



「リジェネレーション・建築再生展2009」での出展ブース

● 建物総合診断

当社設計施工の建物を中心に、竣工後15年を目途に、建物劣化診断、耐震診断、省エネ診断で構成される建物総合診断を推進しています。診断結果を踏まえ、ライフサイクルコストやライフサイクルCO₂などの各種シミュレーションにより、リニューアルによる資産価値向上につながるご提案をお客様に提示しています。

● 省エネリニューアル工事によるCO₂削減量の把握

建築・設備改修工事では、改修前後の性能比較によって、CO₂削減量の把握を行っています。2009年度の削減量は15,311t-CO₂でした。2010年度は、省エネ法や東京都環境確保条例の改正を受けて、リニューアル受注の一層の強化を図るとともに、CO₂削減量の拡大を目指します。

土木リニューアルの取り組み

● 「アセットマネジメントシステム」を出展

施設の維持管理を支援するシミズの「アセットマネジメントシステム」を、国土交通省の東北、中部、北陸の各整備局の展示会に出展しました。また、国際会議「ConMat'09」や（社）日本コンクリート工学協会年次大会の「コンクリートテクノプラザ2009」にも出展し、好評を得ました。

● 構造物診断

構造物を長期間供用し続けるためには、劣化の進行や可能性を早期に発見・予測して、健全度評価や対策の要否判定を行う「診断」が必要です。

「診断」には簡易な調査で緊急処置や詳細調査要否を判定する「簡易診断」と、対策検討に必要な「詳細診断」があります。

2009年度から、より積極的に構造物の維持管理支援を進めており、簡易診断を全国で展開すると同時にお客様へ維持管理の必要性を説明しています。

今後、簡易診断及び詳細診断を推進し、ライフサイクルコストを考慮した最適な維持管理を提案します。



劣化した構造物



補修後の構造物

トータル・エコ活動



トータル・エコ活動の取り組みの詳細は、
http://www.shimz.co.jp/csr/environment/activity/total_eco.html

2009年度の
主な取り組み

- 運用段階報告件数拡大のため、目標に「お客様のデータ受領了解率[※]50%以上」を追加
- 支店単位でのトータル・エコ活動勉強会を実施
- 2003年から累計442の建物を対象として活動を推進

※お客様のデータ受領・了解率：お客様から熱用水量データ提供を了解していただいた案件数／当該期間中に竣工した案件数（集合住宅は除く）

2009年度の
評価と対応

- 竣工時報告までは活動が定着した。2010年度は運用段階報告も定着を目指す

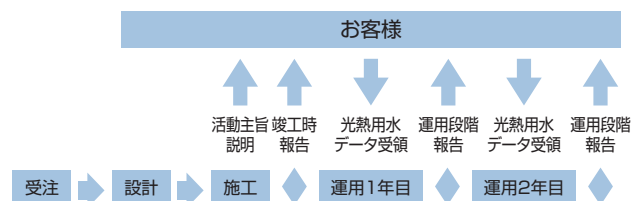
2010年度
の取り組み

- 活動定着により、「お客様への報告率」及び「3物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン）濃度の目標達成率」は目標から除外して、日常活動に移行
- 支店単位でのトータル・エコ活動勉強会を継続

トータル・エコ活動はエネルギー、マテリアルフロー、エコロジーの観点から「環境に配慮した建物とサービスをお客様に提供する」活動で、一定規模以上の当社設計施工案件を対象として2003年度から活動を開始しています。

活動は、右のフロー図に示すように、工事終了時に当該建物の環境性能を報告します。また、建物運用段階の光熱用水量データをお客様から提供していただければ、建物運用段階実績の分析結果を2年目まで報告するという、他の活動と違ってお客様とのコミュニケーション抜きには完了しない活動です。取り組み項目も、案件ごとにCO₂やシックハウスなど、環境性能という見えないものを対象とした長期にわたる活動で担当者にとって負担は小さくありません。

当社だけを見ている従業員にとっては抵抗感が大きい活動です。そのため、活動を開始した頃に開催したトータル・エコ活動勉強会では、「この活動は当社にどんなメリットをもたらすのか」という意見が目立ちました。しかし、最近の勉強会では「この活動はお客様にどんなメリットをもたらすのか」という意見が増えてきました。



2009年度 マテリアルフロー

インプットにはアウトプットに影響を与える法規制・社会動向の変化を含めています。アウトプットには、省エネ設計による建物運用時のCO₂削減量、環境負荷低減技術、社会への情報発信を含んでいます。

INPUT

主要建設資材	グリーン調達	建設段階のエネルギー	オフィス活動	法規制、社会動向の変化
生コンクリート 636.2万t	高炉生コンクリート 102.9万t	電力 19,417万kWh	電力 1,355万kWh	省エネ法改正
鋼材 21.0万t	電炉鋼材 35.3万t	灯油 435万ℓ	ガス 2.9万m ³	土壌汚染対策法改正
鉄筋 35.3万t	再生砕石 41.7万t	軽油 5,732万ℓ	燃料 2.0万ℓ	地球温暖化対策基本法閣議決定
熱帯材合板型枠 1.2万t	他 37品目		水 6.8万m ³	
			冷水 2,611万MJ	
			蒸気 1,670万MJ	
			オフィス用品	
			コピー用紙 6,252万枚	

OUTPUT

研究開発・施工支援業務			
計画・設計		施工(改修・解体を含む)	運用・維持
建設活動		オフィス活動	運用・維持
・建設副産物	・CO ₂ 排出量 22.5万t-CO ₂	一般廃棄物 831t	運用・維持
建設発生土 215万m ³	・フロン・ハロン回収量	水 6.8万m ³	・CO ₂ 排出量削減
→リサイクル 215万m ³	フロン 18.4t	CO ₂ 排出量 1.0万t-CO ₂	(1990年法基準値に比べて)
建設廃棄物 177万t	ハロン 0.001t	技術開発(開発中含)	28,900t-CO ₂ /年
→リサイクル 124万t		8件	・CO ₂ 吸収量増大
→最終処分 17万t			815t-CO ₂ /年
→縮減 36万t			
情報の発信 187件			
講演・イベント・展示会出展 99件			
新聞・テレビへの掲載 26件			
雑誌への掲載 62件			
当社ホームページ			

※標記データの集計範囲は、清水建設(株)本社、技術研究所を含む国内部門と国内作業所としています。

「人を大切にする企業」の実現に向けて

web

「人を大切にする企業」の実現に向けた取り組みの詳細は、
<http://www.shimz.co.jp/csr/human/index.html>

2009年度の
主な取り組み

2009年度の
評価と対応

2010年度
の取り組み

- 人権啓発、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス施策など、従業員の多様性・人格・個性を尊重するための雇用・労働条件の積極的な改善
- 優秀な人材確保と育成に向けた、「採用力強化活動」や「ものづくり強化活動の一環としてのひとづくり改革」の推進
- 2009年度の取り組みは計画どおり実施
- 障がい者法定雇用率の常時達成や女性活躍推進に向けたさらなる施策を展開する
- 2009年度の取り組み事項の継続とさらなる推進、育児・介護休業法改正への対応に合わせた「仕事と生活の両立支援策」の充実
- 育児・出産に関する制度・施策などの通知・広報手段を再編し、従業員に体系的に分かりやすいパンフレットなどにまとめ直し、イントラネットへの掲示・社内広報を実施

働きやすい職場環境づくり

● 人権への取り組み

人権基本方針の下、企業倫理行動規範に「従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別禁止・セクシュアルハラスメント禁止の徹底を図る」ことを明示しています。

人権啓発推進委員会（委員長：副社長）、部門人権啓発推進責任者・推進員による体制を整備し、ハラスメント防止に向けた方針を、就業規則やイントラネットに示し、相談窓口も設けています。

また、人権啓発研修の開催（2009年度延べ 7,693名受講）や人権標語の募集などにより、意識を啓発しています。

<2009年度人権啓発標語最優秀作品（応募1,061点）>

【従業員】気づいてね あなたのひとこと その重さ

【家族】人の心を思いやり 笑顔で暮らそう 明るい毎日



人権啓発研修の様子



人権啓発標語最優秀賞の授賞式
（後方に見える女性は手話通訳者）

● 多様な人材の活用

ダイバーシティ推進室（2009年発足）が中心となり、女性活躍推進（2010年3月女性従業員数1,330人12.0%）に向けたヒアリング実施や新規研修の開講、また「精神障害者雇用促進モデル事業」（厚生労働省主催）に建設業で唯一参加するなど障がい者雇用の促進に取り組み、法定雇用率（1.8%）をクリアしました。

女性管理職数

単位：人

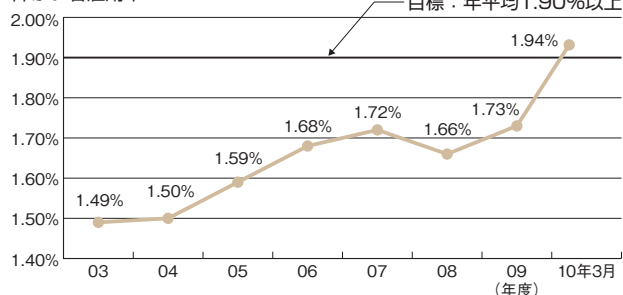
2006	2007	2008	2009	2010
5	6	6	7	9

新卒採用者数

単位：人

	2007	2008	2009	2010
総合職				
地域職	5	24	35	38
一般職				
男性	199	196	198	184

障がい者雇用率



● 出産・育児支援策の充実

育休や時短の対象期間を法定超とし、産前産後休業を有給とするほか、配偶者の出産休暇や育児休職者の円滑な職場復帰支援の実施など、出産・育児を行う社員が安心して働ける環境の整備を進め、仕事と生活の両立支援を推進しています。

（2009年度 制度活用実績）

○育児休職38名（女性従業員の新規取得率95.5%）

○勤務時間短縮16名 ○時間外・休日勤務の免除2名

また、出産・育児などによる退職社員再雇用制度、不妊治療費の無利子貸付など、次世代育成支援に積極的に取り組み、「くるみんマーク※」を取得しました。



※少子化対策の一環として、子育て支援などに積極的に取り組む企業に対する厚生労働省からの認定証

● 健康の保持増進

本社診療所の医師・看護師や各地域の保健師・看護師などによる面接指導のほか、40歳以上に必須の人間ドックなどの健診結果に基づく保健指導を推進しています。

また臨床心理士によるカウンセリングや講習会、社外EAP（従業員支援プログラムを提供する企業）との提携、休職者職場復帰支援プログラムの策定など、メンタルヘルス対策を充実しています。

● ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

10年ごとのリフレッシュ休暇（連続14日）、現場勤務者の異動休暇・ひといき休暇（原則5日）のほか、社会貢献活動のためのボランティア休暇（年10日）など、多様な休暇制度を設けています。

（2009年度 休暇取得実績）

○リフレッシュ休暇457名 ○ボランティア休暇12名

また、労使の定期的な意見交換・現場巡回による実状把握・意識喚起のほか、改善事例の水平展開や現場一斉閉所による休日休暇の取得促進など、時短活動を推進しています。

政府推奨の「家族の日」には、全社一斉ノー残業デーに加え、従業員家族向け技術体験セミナーを開催し、時短への意識改革を推進しています。



技術体験セミナーでの音響体験

個性と想像力を育む人材開発

● 新任役職ものづくり塾

「全社一体となった良いものづくり」をテーマに、「新任役職ものづくり塾」を開講。延べ248名の受講者と、パネラー役の先輩役職者28名が7回にわけて参加。「新任役職として、ものづくり・ひとづくりにどう取り組むべきか」をテーマに議論を交わし、研修後は、アクションプランに基づき、職場での実践に取り組んでいます。



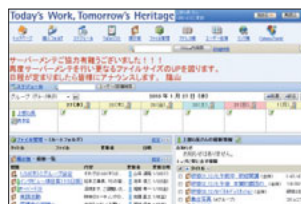
パネラーの話に熱心に耳を傾ける受講者

● コミュニケーションリーダー育成研修

「部門・系統を超えたコミュニケーション活性化の旗振り役」を育成するため、実務リーダーである若手役職者の「コミュニケーションリーダー育成研修」を開講。本社勤務の20名を対象に、さまざまな課題について議論を交わしました。会合の合間には、グループ単位でフィールドワークに取り組み、そのプロセスを電子掲示板で共有する、新しいコミュニケーションにも挑戦しました。



グループによるフィールドワーク



電子掲示板

● 中堅社員実践力研修

「職場における変革リーダーとして、さまざまな関係者、組織を巻き込んで問題解決できる人材」を育成するため、入社10年目の中堅社員89名を対象に、3泊4日の研修を実施。行動変容に特化した研修で、コミュニケーションのあり方、チームで仕事をする事の大切さを学んでいます。

● 人事評価を通じた指導育成

評価は、成果を適切に把握するとともに、一人ひとりのレベルアップをねらいとしています。上職者と本人が半期ごとに、課題や評価の内容について話し合うための面談を行い、きめ細かく指導しています。また、評価者研修やeラーニングを実施し、評価制度の正しい理解と運用を図っています。

● 人材開発プログラム

良いものづくりができるひとづくりという観点から、系統別・機能別専門教育を軸としたプログラムを通じ、社会・顧客から信頼される一流のプロとしての人材の育成に取り組んでいます。

		若年層	中堅層	役職層
行動人格・素養教育		新入社員研修	実践力研修	役職研修他
行動規範教育		コンプライアンス・人権啓発・セキュリティ		
系統別専門教育		営業系・設計系・建築施工系・設備施工系・ 土木系・R&D系・事務管理系・海外事業系他		
機能別専門教育		安全・環境・情報活用		
部門教育	自己研鑽支援	eラーニング・資格取得奨励・TOEIC他		
	OJT	基礎教育・技術伝承・品質管理・業務改善他		
	OFF-JT	部門主催(技術・安全・品質・原価・OA・営業他)		
自己研鑽支援		国内留学・海外留学・社外出向		
社外活動		学会・研究会・異業種交流会他		
人材の育成・活用		ローテーション・人事申告・表彰他		

働きやすい労働環境の実現を目指して

2009年度の
主な取り組み

- 専門工事業者の意見や要望を取り入れ、当社の「ものづくり」の一端を担う現場で働く技能者が、満足感や仕事への誇りを持てる労働環境を作る諸施策を実施

2009年度の
評価と対応

- 2009年度は計画した各種施策を展開し、成果も出てきた。2010年度はさらなる働きやすい労働環境づくりを推進する

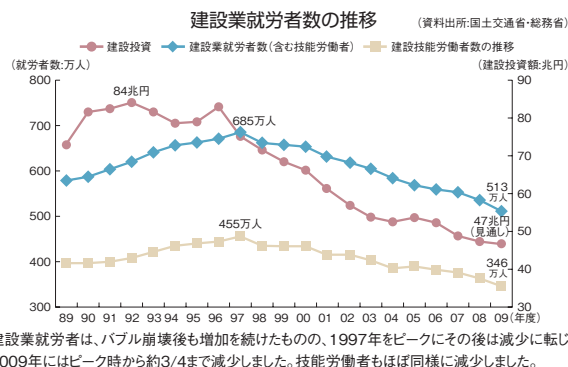
2010年度
の取り組み

- 調達部署が専門工事業者と連携して、さらに働きやすい労働環境づくりを推し進め、若年層に魅力ある建設業を訴えていく活動を継続

減少する建設技能労働者

建設業は1992年の84兆円の投資額をピークに減少を続け、2009年度は47兆円と約半減の見込みです。この急激な市場縮小を背景とする受注競争の激化が建設労働賃金にも影響し、建設労働者は1997年の685万人をピークに2009年は513万人と25%も減少しました。

特に、若手技能労働者の減少が著しく、当社のものづくりを支える専門工事業者の経営に関わる問題となっています。



専門工事業者と連携して施策に取り組む

2009年度は専門工事業者の若手技能者の人材確保支援の一環として、専門工事業者の共同就職説明会を開催しました。当日は関東一円から建設業に関心のある学生が参加し、採用実績もありました。2010年度はさらに充実した開催に向けて取り組む準備をしています。

またその他に

- ・ 労働環境の向上を目指し、土曜閉所の推進とゆとりある職場づくり
- ・ 建築事業本部における優良職長の表彰制度の制定
- ・ 専門工事業者と協力し、施工物件のカレンダー「ものづくりカレンダー」の作成

が挙げられます。

2010年度も引き続き専門工事業者と連携して施策に取り組めます。



共同就職説明会



ものづくりカレンダー

建設業法令順守の勉強会開催

当社では元請けとして専門工事業者に対し、多数勉強会を開催し、建設業としての請負契約などに関する法令順守について徹底してきました。

建設業の取引などにおいて建設業法適正化を推進することは、当社の社会的責任の基本であり、2010年度も引き続きこのような勉強会を全国で開催していきます。



専門工事業者との勉強会の様子

大規模災害への取り組み

web

事業継続計画(BCP)についての詳細は、
<http://www.shimizu.co.jp/csr/bcp/index.html>

2009年度の 主な取り組み

2009年度の 評価と対応

2010年度 の取り組み

- 災害発生時の建設会社が担う社会的責任を果たすため、BCP（事業継続計画）に基づき、対策拠点となる寮の建設、訓練による検証、災害備蓄品の見直しにより、震災対策体制及び緊急対策体制を継続的に整備
- 新型インフルエンザパンデミックの発生に対し、対策行動計画に基づく、役員・従業員および家族などへの感染予防策・感染拡大防止策の徹底
- 2009年度は災害時に「強い会社」を目指し、計画通り実施。2010年度もさらに「強い会社」を目指す
- 大規模災害を想定して地域社会、取引業者及び得意先との連携を強化し、訓練による問題点洗い出しと改善策の全社展開により、実践的な対応力を向上
- 災害時の体制を整備し、「強い会社」「頼れる会社」として、社会と地域の信頼に対応
- 新型インフルエンザ（強毒性）の対策行動計画・マニュアルなどの問題点洗い出しと対応策を推進

インフラ整備

● 震災時の拠点となる寮を新設

2009年8月、震災時の復旧活動拠点となる社員寮「白山寮」が東京都文京区に完成しました。首都圏での震災発生時には、全国から集まる300人の応援要員が宿泊し、都心エリアの復旧支援を行います。

建物は、免震構造・類焼防止設計を採用し、停電や断水に備え、自家発電設備（備蓄燃料950ℓ）、飲料貯水設備（貯水量1,440ℓ）、井戸水による



白山寮

シャワー、トイレの利用、地下倉庫に備蓄した食料などにより、数日間の自立運営が可能です。その他、近隣住民に提供する消火栓、マンホールトイレなどの非常用設備も設置しています。平時は単身寮として使用しており、入居する社員は、各部門から横断的に人選し、「震災対策要員」として定期的に訓練に参加しています。

● 新本社も対策拠点

2012年に完成する新本社（東京都中央区京橋）は、震災対策や緊急対策を反映した設計となっています。対策本部用スペースや非常用設備を充実させるほか、都心エリアで大量に予想される帰宅困難者を支援する施設を整備する計画を進めています。

訓練と協力

● 社外との共同訓練を拡大

2009年9月の訓練では、グループ会社、取引業者、得意先など70社と連携し、人員安否や施設の被害状況、初動対応の確認などを行いました。共同訓練は事前調整が難しいものの、相手方の震災対策体制について相互理解が深まります。今後も訓練による検証を重ね、実践的な体制を構築していきます。

● 東名高速道路応急復旧に協力

2009年8月、駿河湾を震源とする地震により、東名高速道路は牧之原地区の盛土のり面が崩落し通行止めとなりました。別の工事のため付近で作業中だった当社は、中日本高速道路株式会社の応援要請を受け、応急復旧工事に協力しました。この経験を踏まえ、稼働中の現場を活用した応急支援体制を整備していきます。（写真提供：NEXCO中日本）



崩落状況



のり面保護シートによる防水処置と表面排水処理

インフルエンザ対策

2009年4月に発生した豚由来の新型インフルエンザに対し、対策本部などの設置、手洗い、マスク着用、濃厚接触者の自宅待機などの感染予防、感染拡大防止策の徹底、eラーニングや事務連絡による役員・従業員への知識習得、意識喚起などの対策を実施しました。

将来的には、鳥由来の新型インフルエンザ（強毒性）のパンデミック発生も懸念されており、今回の経験を踏まえ、さらなる対策の推進・体制の整備を図ります。

災害備蓄品

大規模災害に備えて、全国の拠点に保管する非常用備蓄品の点検と見直しを定期的に行っています。賞味期限が近い非常用食料は、試食体験用として社員に配布することで防災意識の向上に活用しています。また、仮設トイレの組立訓練や、パンクレス自転車による移動訓練を総合訓練に合わせて行っています。

安全衛生への取り組み

web 労働安全衛生の取り組みの詳細は、
<http://www.shimizu.co.jp/csr/safety/index.html>

2009年度の 主な取り組み

2009年度の 評価と対応

2010年度 の取り組み

- 実績：度数率 0.64 (0.70) 強度率 0.40 (0.10) () 内は目標値
- 「墜落危険個所のダブルセーフティ100%実施」「作業所ルールの『見える化』推進」「リスクアセスメント※の確実な実施」の3つの施策を重点項目とし、目標値を達成すべく災害防止活動を実施

※リスクアセスメント：労働災害が起こる可能性と発生した場合のケガなどの大きさが、どの作業にいつ潜んでいるか調査し、適切な対策を実施すること

- 2009年度は会社一丸となって災害防止活動に取り組んだ結果、度数率は目標値を達成した。2010年度も安全成績のさらなる向上を目指し、着実な災害防止活動に取り組む

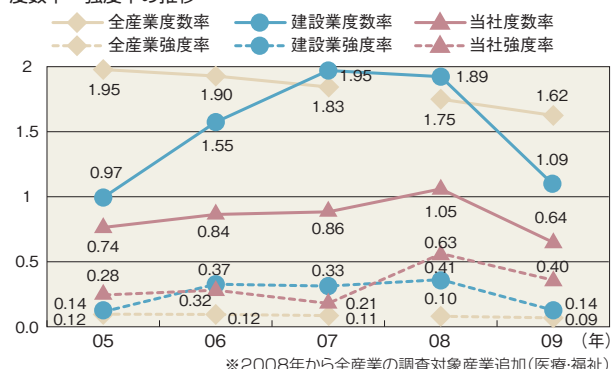
- 目標値：度数率 2010年0.70 2011年0.65 2012年0.60
- 目標値：強度率 2010年0.10 2011年0.10 2012年0.10
- 災害分析結果を基に策定した重点施策を軸とした災害防止活動の着実な実施
- 重点施策の実施状況を評価するため統一の基準・指標を設定し、定期的にフォロー・改善を実施

2009年度の実績

● 安全衛生目標値/実績

度数率は2008年の1.05から0.64と改善し、目標値0.70を達成することができました。強度率は2008年の0.63から0.40と改善しましたが、目標値0.10を達成することはできませんでした。

度数率・強度率の推移

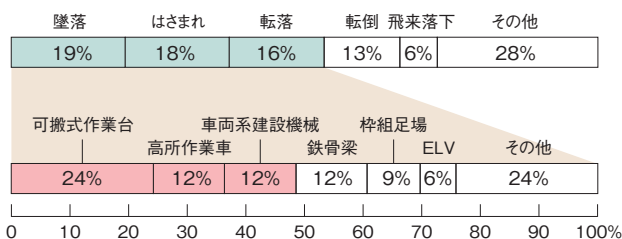


・度数率：100万労働延べ時間当たりの死傷者数（災害の頻度を表します）
 ・強度率：1,000労働延べ時間当たりの労働損失日数（災害の程度を表します）

● 災害分析

災害の型別の内訳では、「墜落」「転落」「はさまれ」災害が全体の53%を占め、以下「転倒」13%、「飛来落下」6%となりました。「墜落」「転落」「はさまれ」災害の起因物別の内訳では、「可搬式作業台」による災害が24%と最も高く、次いで「高所作業車」による災害、「車両系建設機械」による災害が12%となりました。

災害の型別の内訳(上)
 「墜落」「転落」「はさまれ」災害の起因物別の内訳(下)



2010年度の取り組みの具体例

上記の結果、2010年度は次の3つを最重点施策とし、実施状況を評価するため統一の基準・指標を設定し、定期的にフォロー・改善を実施します。

● 最重点施策

1. 墜落危険作業におけるダブルの災害防止対策実施

2009年度は、墜落危険個所では「手すりの設置」と「水平ネット設置」のように二重の対策を定めて作業する「ダブルセーフティの実施」を全社展開した結果、墜落と転落災害の件数が半減したことから、2010年度も墜落危険作業でのダブルの災害防止対策を実施します。

2. 車両系建設機械およびクレーンなどの災害防止対策実施

車両系建設機械およびクレーンなどによる災害は、重大性が高いため、作業着手前に災害防止対策を定め確実に実施します。

3. 高所作業車・可搬式作業台における使用ルールの徹底

高所作業車・可搬式作業台による災害は、その普及に伴い災害全体に占める割合が高くなっているため、使用ルールを作業所内に掲示し、使用状況を現地で確認することで災害防止を図ります。

● 重点施策の評価方法

重点施策に対し、段階付けした基準と指標（ポイント）*を設定し、定期的実施状況をポイントで評価します。評価の結果に応じてフォロー・改善を実施することで、スパイラルアップを図ります。

*基準と指標（ポイント）の例→ダブルの災害防止対策の場合：対策を掲示している0.5ポイント 現場巡回時に対策を確認している1.0ポイント

現場での安全衛生への取り組み ～438万時間無事故・無災害の達成～

2009年9月に竣工し、延べ27ヵ月、438万時間無事故・無災害を達成した「多摩広域基幹病院（仮称）及び小児総合医療センター（仮称）整備等事業のうち建設工事」での取り組み事例を紹介します。この438万時間無事故・無災害記録は、工業化・省力化が進んだ最近では建設業界トップクラスの記録です。

● 現場担当者より

安全衛生管理は「念仏と完結」

当建設所では、全ての作業員に「念仏と完結」というキーワードを徹底しました。「念仏」というのは、当現場のスローガン「点検！ 確認！ 危険予知！」を常に念仏のように復唱し、安全意識が高揚することで、自然と危険予知ができるようになり、安全に作業が進められることをいいます。「完結」とは、中途半端な状態で作業しないということです。何ごとにも「100%安全だ」と確信したうえで作業を進めること。そのためには三現主義で徹底的に確認して作業することが大切です。

また、日常の安全管理で一番有効なことは安全パトロールです。作業所と協力会社、職長会が協力し合って、隙間のないパトロールシステムを構築し、パトロール結果の是正確認まで確実にフォローすることを徹底しました。

このような取り組みにより、最盛期には、2,100人の作業員が働き、延べ438万時間無事故・無災害を達成することができました。

（建設所長 水田 保雄）

「点検！ 確認！ 危険予知！」の徹底は心の結びつきから！

工事現場、特に大型プロジェクトは長期間にわたるため、慣れや気の緩みが生じぬよう配慮しなければならないと考え、「誰かが声を出すだろう」、「誰かが対処するだろう」との甘えや依存心の払拭のため、「点検！ 確認！ 危険予知！」の徹底と、「声掛け運動」の推進に努めました。

「声掛け運動」と言葉で言うのは簡単ですが、作業を行うのは人間であり、「声掛け運動」の実践には作業員と心の結びつきが大切です。巡回中は、常に作業員と会話を交わしながら、健康状態や心理状態に細心の注意を払い、彼らが最良の状態で仕事ができるように心を砕きました。

こうした取り組みが実を結び、一件の事故もなく、無事故・無災害でこの大型プロジェクトを竣工させたことを、深い達成感と共に心よりうれしく思います。

（現業主任 佐々木 崇）



竣工した「東京都立多摩総合医療センター・小児総合医療センター」

職長会の取り組み

水田所長の「念仏と完結」を受け、職長会のスローガン「すぐやる・必ずやる・できるまでやる」を掲げ、安全に取り組み、中でもリスクアセスメントの対応として、現地KY（危険予知）の実施に力を入れてきました。各社全体のミーティングの後、各班にわかれ、リーダーだけが発表するのではなく、「今日は何が危険か」を数人に発言してもらい、その中で最も危険な一つをあげ、全員に周知してから作業に入りました。

毎日のパトロールでは、危険な個所をカメラで撮影し関係各社に渡し、各社は是正完了後写真の提出を行う。この繰り返しで危険の芽を摘んできました。

この建設所で働く一人ひとりが「最高のコミュニケーション」をとった結果、延べ438万時間の偉業を成し遂げたのだと思います。またこのすばらしい仲間たちと仕事をしたいと思います。

（職長会会長 新青建設 永田 康二）



作業前の現地KY（危険予知のミーティング）

社会貢献活動

web

社会貢献活動の詳細は、
<http://www.shimz.co.jp/csr/society/index.html>

2009年度の
主な取り組み

- 社会貢献活動の重点分野を「環境保全」「青少年教育」「役員・従業員の社会貢献活動支援」とし、全社の活動として仕組みを整備し、拡充

2009年度の
評価と対応

- 「役員・従業員の社会貢献活動支援」の仕組みとして「ボランティアWeb」を開設したが、個人レベルでより積極的に地域の社会貢献活動に参加する雰囲気づくりを行う

2010年度
の取り組み

- 全社の取り組みとして、「環境保全」ではNPO、大学との協働を積極的に推進し、「青少年教育」は、シミズ・オープン・アカデミーで「環境保全」を主要なテーマとして取り上げ、地域に根付いた活動として展開。またボランティアWebを活用して、「役員・従業員の社会貢献活動」を拡充

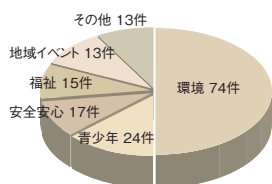
個人・部署レベルの活動

● 「ボランティアWeb」の開設

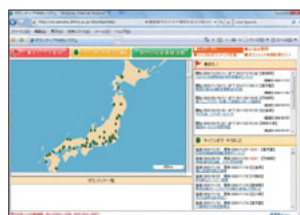
役員・従業員による社会貢献活動のより一層の活性化のため、2009年8月にイントラネット上にコミュニティ型のサイト「ボランティアWeb」を開設しました。

「こんなボランティアをやっています」、「やりました」といった活動状況や、「こんな活動に参加しませんか」といった参加者募集の情報を、誰でも自由に書き込み、サイト上で情報交換することができます。全国の活動を「見える化」することで、ボランティア活動をより推進します。

2009年度は、8ヵ月で156件の活動実績がありました。



活動報告の内訳(2009年度)



地図上に活動を表示

全社的な取り組みによる活動

● シミズ・オープン・アカデミー

青少年や一般の方々に街や建物づくりの楽しさを伝えたいという想いで、2008年9月より「シミズ・オープン・アカデミー」を開講しています。2009年度は約220団体、約5,700名の方々に受講していただきました。3月には「低炭素時代に求められる建築技術とは」をテーマに、公開シンポジウムを開催しました。また、社外へ出向いての出張講座（16団体、約1,000人受講）も行っています。



風洞実験棟を見学し、風による橋の揺れについて説明を聞く小学生

外部とのコラボレーション

● 第2回ニュー・フロート・アイランド・シンポジウム

2009年に続き、第2回「ニュー・フロート・アイランド・シンポジウム」を、2010年5月に岩手県岩泉町で開催しました。

このシンポジウムは、地球温暖化に伴う海面上昇で沈みゆく太平洋の島々を、日本のフローティング技術を用いて救済することを目的としたものです。今回は島嶼（とうしょ）地域の人々の自然な形の生活空間を提案したいと考え、木造の浮体構造をテーマとしました。



木造フロートの可能性についての
パネルディスカッション

● 「第21回日本ファンタジーノベル大賞」

2009年12月3日、当社と読売新聞社本社共催、新潮社後援の「日本ファンタジーノベル大賞」の第21回授賞式が都内で行われました。応募総数652編の中から大賞は、遠田潤子氏の「月桃夜（げっとうや）」と小田雅久二氏の「増大派に告ぐ」が同時受賞しました。



前列中央右が受賞者の遠田さん、
左が小田さん

CSR報告書を読んで ステークホルダーの方々のご意見

※五十音順で掲載しています。



株式会社資生堂
CSR部次長
片岡 まり様

トップメッセージに「公正で透明な事業活動」「社会やお客様の期待を超える価値の実現」「社会との調和」の3点をCSRのテーマとして明示したうえで、同社のさまざまな活動を紹介するというレポート構成は、消費者や社員に、会社が目指す大きな流れの中での現在の位置づけをわかりやすく伝えるために有効な方法とを感じる。また、その達成状況を自己評価するとともに、来年度以降の取り組み内容も記載することで、特に社員にとっては、会社の本気を実感し信頼感に結びつくと思

う。CSR報告書の大切な読者である社員の理解を得て、やる気を引き出しやすい内容構成になっている点を高く評価したい。

CSRは、企業不祥事を防ぐための取り組みだけでなく、利益を社会へ還元する社会貢献活動だけでなく、社会課題の解決に向けた企業活動の姿勢、企業活動そのものと認識している。シミズのCSRテーマでいうなら「社会やお客様の期待を超える価値の実現」がその大部分を占める活動に当たると考えるが、レポートに表現された取り組み項目が「シミズらしさ」を表現しているものとは言えず、やや残念に感じる。実際、ステークホルダー・ダイアログの開始前に日本橋室町の現場を見学したところ、非常に整然とし、働く人たちへのきめ細かな配慮がなされており、一般の人が想像する工

事現場とは一線を画したものになっていた。おそらく現場には、ことにさまざまな提案活動の際には、社会課題と向き合い解決策を提供する「シミズならではの」強みが発揮されていると思う。その強みを体系的に磨いて社会課題に取り組むことが、他社に真似のできない活動へとブラッシュアップされ、一層魅力ある会社として、社会からの高い評価を得ることになるのではないだろうか。

今後は、さらに現場が元気になり、トップランナーとしての気概あふれる活動が展開されることを期待したい。



株式会社
ニッセイ基礎研究所
上席主任研究員
川村 雅彦様

トップメッセージの冒頭において、「現代社会が抱える構造的な課題の解決に向け、社会の要請に応えることが、事業継続の要諦でありCSRの基本」と明記されている。これはCSRの本質についており、高く評価したい。CSR体系については、昨年度は「中長期ビジョンを明確にすることもCSR報告書の役割」と申し上げたが、CSRの三本柱を軸に「社会問題」と「2020年の目標」が組み込まれた。『シミズのCSR』の枠組みとしては一つの完成形である。

ただし、三本柱のひとつである「社会との調和のために」の「社会問題」には、労働環境、人材育成、少子高齢化、大規模災害があげられているものの、「2020年の目標」では専門工事業者を強く意識したものになっている。建設事業者としての問題意識は理解できるが、従業員のワークライフバランスなども検討すべきであろう。

一方、従来から申し上げているように、CSR報告書とはCSR経営のP-D-C-Aを報告するものである。この点では大きな改善がみられる。つまり、個別領域報告の最初に、「2009年度の取り組み」「2009年度の評価と対応」「2010年度の取り組み」が簡潔に書き分けられている。これにより読者だけでなく担当部署にとっても重点取り組み事項が明確になった。

建物の全ライフサイクルでCO₂を減

らすカーボン・マネジメントの提案は、2050年を視野に入れた先進的な取り組みである。新本社ビルをモデルとしたカーボン・ハーフビルや2020年を目標年次とするカーボン・ゼロビルへの工程を示す「CO₂削減トップランナーロードマップ」はイノベティブである。今後は、新しいビル格付も意識した不動産市場への展開も考えられる。

これまでシミズCSR報告書は国内中心であったが、原材料や部品の海外調達が増えることも予想され、環境・社会両面を含む海外におけるサプライチェーン・マネジメントにも取り組むべきである。全体でいえば、本報告書の環境面は充実しているが、統治面・社会面は定量データ開示を含めて改善の余地がある。今後、よりバランスのとれたCSR経営の実践と報告に期待したい。



虎ノ門法律経済事務所
弁護士
橋高 真佐美 様

CSR報告書になってからの3年間の報告書を見ると、CSR活動の内容も情報開示も年を追うごとに充実していることが読み取れる。ステークホルダー・ダイアログに参加して、本報告書が非常に誠実に作成されているものであることを実感することができた。

特集の「過ごし方が変わる」や、「エコロジー・ミッション」についての活動報告からは、清水建設が地球温暖化対策に正面から取り組んでいることが分かる。建設は人間が自然に手を加える活動であるから、中期的な目標として掲げる「生物多様性の減少をくい止めるための建設活動の構築」は環

境保全のための非常に重要な取り組みと言える。建物の長期使用も、建物の環境負荷を低減するためには本質的な課題である。伊勢丹本店本館の記事は、身近な建物の長期使用の事例であり、興味深く読んだ。

環境に関しては、建設業ならではの取り組みについて詳細な報告がなされているのに比較し、いわゆるガバナンスや社会面についての取り組み、報告内容はまだ不十分という印象を免れない。自社の従業員や一次取引先についてはもちろんであるが、建設現場で働く末端の労働者の労働環境や人権についても配慮がなされているのか、あるいは巨額の利権が絡む事業において談合をいかに防止し、透明性を高めていくかなどの取り組みに関心を寄せるステークホルダーも少なくないのではないだろうか。

建設業は、請負業として、発注者である顧客の要望や期待に応えなければ

ならず、受け身的な体質になりがちだと言う。しかし、現在は、社会や企業の在り方が問われ、価値観の転換が求められている時代である。だからこそ、今年の報告書のテーマも「変わる、変える」と設定されているのであろう。清水建設には、持続可能な社会の実現に向けて、建物を変え、まちづくりを変え、建設業界を変えるために、リーダーシップを発揮していただきたい。

「子どもたちに誇れるしごとを。」というのは、素晴らしいコーポレートメッセージだ。企業の社会的責任を果たすことは、子どもたちに誇れるしごとをするための基盤として不可欠であろう。清水建設の今後のCSR活動の深化や発展に期待したい。



株式会社
日本政策投資銀行
執行役員
業務企画部長
前田 正尚 様

CSR報告書となってから3年目を迎え、トップメッセージがより明解になるとともに、これまで記載のなかった2020年の目標の明記、活動内容と実績についてのわかりやすい見出し記述及びwebとの連動など、昨年度のステークホルダー・ダイアログにおける検討が十分に活かされていることを随所に感じます。特に、品質・環境マネジメントシステムと技術開発で構成される「よりよいものづくり」を土台に、ライフサイクルすべてのプロセスで社会やお客様の期待を超える価値を目指すというライフサイクル・バリューエーション（LCV）をCSR経営の核と

して明確に位置づけたことは高く評価できます。

また、昨年に引き続き、巻頭特集であるTOPICSは、大変興味深く読みました。今年度のテーマを「変わる、変える」と掲げ、清水建設が幅広いステークホルダーを巻き込みながら、自身を変化の触媒として社会を変えていこうとしているメッセージと受け取りました。オフィスにおいて今後重要性を増すカーボン・マネジメント、歴史的建造物である百貨店の維持保全・機能更新といった現代の建築物の課題に対する先進的な取り組みは評価に値しますが、やや内容がハード面に偏り、技術等の紹介が主たる点は、改善の余地があると思います。

長年にわたり日本の都市・地域づくりを担ってきた清水建設は、その街区や入居する企業にふさわしいハード・ソフト面一体としての「場」の提供を通じて、建物の内面にある価値を創造

し、そこで生活し、働く人々のライフスタイルの転換を促すことができるのではないのでしょうか。それだけに、シミズが理想とする未来に向けた都市像を提示していただければさらに良かったと思います。この観点から、LCVの概念をさらに発展させ、自社技術等のイノベーションが、社会のイノベーションに繋がるという長期的視点を踏まえたCSR経営を目指していくことが重要と考えます。

引き続き誠実なCSRへの取り組みに加え、都市を変え、社会を変えることによりサステナブルな社会の実現に寄与するという未来に向けたイノベーションの担い手としての企業像を確立することにより企業価値が一層向上していくことを期待します。

ご意見をいただいて

16号となった本CSR報告書は、ステークホルダー・ダイアログを対話の窓口の軸として3年、年ごとに充実を図ってきました。今回は、昨年の「CSR活動を時間軸で考えるべき」「活動の具体的な達成目標と目標年次を示すべき」というご指摘を踏まえて設定した「2020年の目標」を主なテーマに、各界でご活躍中の方々にご意見を頂戴しました。

意見交換では、理想とする未来像の提示とそれに対応する社会環境が明確に特定されているか、実現のための活動目標が社会変化から生ずる要請・期待への応え方として十分かどうかにつ

いて、議論いただきました。「社会面についての取り組みは、企業が理想像を提示し積極的に進めるべき」というご意見には、基幹事業である請負の持つ受け身の部分とのバランスを取り、より具体的提言を発信できるようにと考えています。

初めての読者に対するエコロジー・ミッションなどの継続活動の説明の難しさも議論となりました。号を重ねるにつれて見えてきた課題は、技術的な紹介になりがちなトピックスと併せ、よりわかりやすく工夫していきたいと思えます。

社会への情報開示のあり方に、広範

CSR担当
専務執行役員
東條 洋



なステークホルダーの方々とコミュニケーションを深められたことは、私どもにとって本当に有意義でありがたいことと考えています。本報告書を多くの方々にご覧いただき、さらに透明性の高い企業活動の実践につなげていきたいと存じます。

ステークホルダー・ダイアログ実施状況

第三回 2010年4月19日(月) 場所 当社 会議室

「シミズCSR報告書第16号」について以下のテーマでダイアログを行いました。

1. 基本構成とその展開について
2. 各項目の詳細について
 - ・ 個別の項目の内容と表現の妥当性
 - ・ 2020年、2050年のあるべき姿やビジョンをどう考えるか
 - ・ 自己評価に上乗せする他者評価をどう考えるか など
3. 質疑・意見交換



第三回ステークホルダー・ダイアログの様子

【第三回出席者】

株式会社資生堂 CSR部次長	片岡 まり 様
株式会社ニッセイ基礎研究所 上席主任研究員	川村 雅彦 様(司会)
虎ノ門法律経済事務所 弁護士	橘高 真佐美 様
株式会社日本政策投資銀行 執行役員 業務企画部長	前田 正尚 様
当社 東條専務 他	

編集後記

前号、前々号に比べPDCAが形になってきた感がありますが、ステークホルダーの方のご意見にあるように、まだ改善しなければいけないところは多々あると認識しています。また、前年度の報告書については、ステークホルダーでもある当社従業員の1/3にアンケートを実施し、その結果を内容や文字数、文字の大きさに反映いたしました。報告書は、読みやすさと情報量の両方が要求されるので可能なものはHPと連動してあります。報告書の内容に興味をもたれた方は、HPも参照していただければ幸いです。今後も皆様のご意見をいただきながらコミュニケーションツールとしてCSR報告書を充実していきたいと考えています。



安全環境本部 地球環境部長 岩本 和明

第三者保証報告書



独立した第三者保証報告書

清水建設株式会社
取締役社長 宮本 洋一 殿

2010年6月3日

1. 保証の対象と目的

株式会社あらたサステナビリティ認証機構（以下、「当社」という。）は、清水建設株式会社（以下、「会社」という。）からの依頼に基づき、会社が作成した「シミズ CSR 報告書 第16号 2010」（以下、「同レポート」という。）に関して保証業務を行った。保証業務の目的は、同レポートに記載されている特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止）を対象に、会社の方針及び基準を規準として、以下の点について独立の立場から結論を表明することである。

- ・同レポートに記載されている2009年4月1日から2010年3月31日までを対象とした特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止、同レポートP27～28）が、会社の方針及び基準（同レポートP27）に従って、重要な点において収集、報告されていないと認められる事項がないかどうか。

同レポートは会社の責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

また、定量情報に関しては、会社、支店及びその作業所のみを保証の対象としている。

2. 実施した保証手続の概要

当社は、「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務（ISAE3000）」（2003年12月改訂 国際会計士連盟）、「環境報告書審査基準案」（2004年3月公表 環境省）に準拠して業務を行った。本業務はこれらの基準に基づき限定的な保証を提供するものである。また、本業務は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査ではなく、従って監査意見を表明するものではない。

保証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- ・会社の全般的状況及び環境マネジメントに関する本社における資料の閲覧、質問
- ・同レポートに記載されている保証対象に関する、会社の方針及び基準の設定と運用の状況に関する本社、支店及び作業所における質問
- ・保証対象を測定、集計、報告する方法に関する本社、支店及び作業所における資料の閲覧、質問

- ・保証対象について本社、支店及び作業所におけるサンプリングしたデータと根拠資料の照合、各根拠資料間の整合性の評価、分析の手続
- ・選定した往査サイト

サイト名	主な機能
清水建設株式会社 本社	本社機能
同 関東支店	支店機能
同 関東支店 南部第10処理分区分 白幡2号幹線築造工事作業所	建設機能

なお、保証の対象とし、手続を実施した特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止）については、同レポートの該当箇所にマーク（☒）を付した。

3. 結論

当社の結論は、以下のとおりである。

- ・同レポートに記載されている2009年4月1日から2010年3月31日までを対象とした特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止）が会社の方針及び基準に従って収集、報告されていないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、「環境報告書審査基準案」、及び公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株式会社あらたサステナビリティ認証機構



東京都中央区銀座八丁目21番1号
住友不動産汐留ビル

代表取締役社長 木村 浩一郎

【コーポレートメッセージ】

子どもたちに誇れるしごとを。 Today's Work, Tomorrow's Heritage

2008年6月に、新しいコーポレートメッセージを策定、発表しました。私たちは、「誠実さと強い責任感を持ち、専門家として誇れるような仕事を、次の時代に財産となるものを残していく。歴史に培われ、これからも歴史をつくり続け、そして、あらゆるプロセスで、一人ひとりが取り組むすべての活動や行動に、その姿勢を反映させる。」という強い決意、約束を、このメッセージで宣言しています。

発表以来、マスメディアを通じて積極的に社会にお伝えし、多くの方々のご共感をいただいています。今後も、私たちは常に「子どもたちに誇れるしごとを。」を実践していき、すべてのステークホルダーの皆様に対するコミットメントとして、事業活動を行っていきます。



※社外ホームページトップ画面

CSRに関する当社の主な動き

年	主な動き
1804年（文化元年）	江戸・神田で創業
1887年（明治20年）	「論語と算盤」の考え方を経営に導入 「諭示」の提示
1896年（明治29年）	「営業規則・総則」の制定
1904年（明治37年）	「店務取扱に関する諭示」の提示
1916年（大正5年）	「営業規定附店員心得」の制定
1938年（昭和13年）	「従業員心得（服務規程の内）」の制定
1946年（昭和21年）	「従業員心得」の改定
1948年（昭和23年）	「従業員心得」の改定
1982年（昭和57年）	「経営理念」の制定
1991年（平成3年）	「経営理念」の改定 「地球環境室」の設置 「清水地球環境憲章」の制定
1998年（平成10年）	「企業倫理行動規範」の制定
1999年（平成11年）	「執行役員役員制度」の導入
2004年（平成16年）	「企業倫理行動規範」の改訂
2006年（平成18年）	「内部統制システム整備の基本方針」の策定

年	主な動き
2007年（平成19年）	「CSR推進室」の設置 「内部統制推進グループ」の設置 「独占禁止法違反再発防止策」の策定 「独占禁止法違反再発防止策」の 全社巡回指導、法務部監査の開始 「独占禁止法違反外部通報制度」の設置 「eラーニング」による 「全社的コンプライアンス研修」の開始 「法務ニュース」の配信開始 取引業者との「調達基本方針」の策定 「ボランティア休暇制度」の開始
2008年（平成20年）	「リスク管理規程」の制定 「リスク管理委員会」及び 「リスク管理主管部署（経営管理部）」の制定 「シミズ・オープン・アカデミー」の開校
2009年（平成21年）	「シミズ生物多様性ガイドライン」の制定 「ボランティアWEB」の開設

2009年度 社外顕彰受賞一覧

日本経済新聞が実施している「企業の環境経営度」調査【建設業編】の結果、当社がランキング1位でした。

顕 彰 名	受 賞 作 品
BCS賞	いしかわ総合スポーツセンター
BELCA賞 ベストリフォーム部門	綱町三井倶楽部
BELCA賞 ロングライフ部門	伊勢丹本店本館
エンジニアリング功労者賞(国際協力)	マレーシア国家下水道整備事業における技術移転・環境改善貢献
「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」会長賞	一般国道49号三和トンネル工事 多摩医療PFI建設所
「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣表彰」奨励賞	矢部川橋上部工第2工区工事 清水・川田特定建設工事共同企業体
日本建築学会 奨励賞	鉄筋コンクリート補強された歴史的煉瓦造 建造物に生じる白華現象の危険度予測と低減方法の提案
土木学会 環境賞(IIグループ)	バイオニュートラル工法
土木学会 田中賞	矢部川大橋
日本建設機械化協会 会長賞	ラテナビウォール工法
電気設備学会 技術部門 開発奨励賞	シミズ・マイクログリッドの開発
セメント技術大会 優秀講演者賞	マイクロ波加熱技術を利用した骨材回収型完全リサイクルコンクリートに関する研究
日本エネルギー学会 進歩賞(技術部門)	天然ガス高圧貯蔵技術の開発と鋼製ライニング式岩盤貯槽の建設
日本コンクリート工学協会 功労賞	Fc180N/mm ² の超高強度コンクリートを用いた鉄筋コンクリート造柱梁接合部の耐震性能
「建設施工と建設機械シンポジウム」優秀論文賞	多段載荷累積変位法による地盤診断法の開発と適用事例
大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞) 大阪市長賞	キャナルテラス堀江
吹田市景観まちづくり賞	公益社千里会館
日本道路会議 優秀論文賞	性能評価を踏まえた道路盛土の合理的な施工管理の開発と適用
金沢都市美文化賞	北國新聞赤羽ホール
こども図書館市長表彰	こども図書館への絵本寄贈による
東京都港区からの感謝状	障害者の社会参加促進及び福祉増進への寄与 (アモールでの障害者団体クッキー販売に協力等) ※NTT都市開発との連名受賞
福岡県美しいまちづくり建築賞 大賞(一般建築の部)	アクア博多
優良消防用設備等消防庁長官表彰	学研本社ビル(火災フェイズ管理型防災システムの採用) 青山OM-SQUARE(加圧防煙設備の採用)

*他に23件の受賞実績があり、ここに掲載していないものについては、ホームページ(http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/pdf/data_2010.pdf)を参照してください。

代表的なSRIインデックスに組み入れられています

従来型の経済的側面からの企業評価だけでなく、企業の社会的責任といった側面からも企業を評価・選別することが注目されています。当社は代表的SRIインデックスである「モーニングスター社会的責任投資株価指数」* (2010年4月1日付)に組み込まれています。

*「モーニングスター社会的責任投資株価指数」：モーニングスター(株)が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数



清水建設株式会社

<http://www.shimz.co.jp/>

●お問い合わせ先●

安全環境本部 地球環境部

TEL.(03) 5441-0997 (ダイヤルイン)

本社

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1111

建築事業本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1600

東京支店

東京都港区芝浦1丁目2番3-17号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1200

横浜支店

横浜市中区吉田町65番地 〒231-0041

TEL.(045) 261-3981

千葉支店

千葉市中央区富士見2丁目11番1号 日土地千葉ビル7・8階 〒260-0015

TEL.(043) 227-0231

関西事業本部

大阪市中央区本町3丁目5番7号 御堂筋本町ビル 〒541-8520

TEL.(06) 6263-2800

大阪支店

大阪市中央区本町3丁目5番7号 御堂筋本町ビル 〒541-8520

TEL.(06) 6263-2800

神戸支店

神戸市中央区磯上通4丁目1番13号 神戸磯上ビル 〒651-0086

TEL.(078) 262-8011

四国支店

高松市寿町2丁目4番5号 〒760-8533

TEL.(087) 839-4300

北海道支店

札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル13階 〒060-8617

TEL.(011) 214-3511

東北支店

仙台市青葉区木町通1丁目4番7号 〒980-0801

TEL.(022) 267-9111

北陸支店

金沢市玉川町5番15号 〒920-0863

TEL.(076) 220-5555

関東支店

さいたま市大宮区下町1丁目51番地 木崎屋ビル 〒330-0844

TEL.(048) 631-3311

名古屋支店

名古屋市中区錦1丁目3番7号 〒460-8580

TEL.(052) 201-7611

広島支店

広島市中区上八丁堀8番2号 〒730-8535

TEL.(082) 225-4611

九州支店

福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号 福岡フコク生命ビル 〒810-8607

TEL.(092) 716-2002

土木事業本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1111

土木東京支店

東京都港区芝浦1丁目2番3-12号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1300

土木横浜支店

横浜市中区吉田町65番地の7 〒231-0041

TEL.(045) 253-2280

国際支店

78 Shenton Way #11-01 Singapore 079120

TEL.(65) 6220-0406

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1111

投資開発本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-0876

エンジニアリング事業本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-0131

技術研究所

東京都江東区越中島3丁目4番17号 〒135-8530

TEL.(03) 3820-5504



この印刷物は、FSC認証紙を使用し、植物油100%の「大豆油インキ」を使って、「水なし印刷」で印刷しております。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に使われています。